

【意見募集期間】

2022 年 12 月 26 日～2023 年 1 月 17 日

容量市場 業務マニュアル 追加オークションの参加登録 編 (案)

(対象実需給年度：2024 年度)

2023 年 月 日 第 版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2023 年 月 日

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの構成.....	8
1.2	容量市場への登録が可能な電源等.....	9
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き.....	12
第2章	事業者情報	13
2.1	事業者情報の登録手続き.....	13
2.2	事業者情報の変更手続き.....	19
2.3	事業者情報の取消手続き.....	24
第3章	電源等情報	27
3.1	電源等情報の登録手続き.....	27
3.2	電源等情報の変更手続き.....	80
3.3	電源等情報の取消手続き.....	88
3.4	電源等情報の登録内容に関する留意点.....	91
第4章	期待容量	94
4.1	期待容量の登録手続き.....	96
4.2	期待容量の変更手続き.....	122
Appendix.1	登録可能な電源等の一覧	128
Appendix.2	容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項	129
Appendix.3	様式一覧	130
Appendix.4	図表一覧	152
Appendix.5	業務手順全体図	155

第1章 はじめに

(関連) 容量市場追加オークション募集要綱

「第3章 調達オークション募集概要 3.募集内容」

第8章 リリースオークション募集概要 3.募集内容

容量市場業務マニュアル 追加オークションの参加登録編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは容量市場への参加を希望する事業者が実施する手続きの内、追加オークションへの参加登録に必要な手続きや容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第15条の3）の規定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行います。

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、追加オークション（調達またはリリースオークション））への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守して頂く必要があります。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

・調達オークションに向けた参加登録

調達オークションに参加を希望する事業者は事前に、容量市場追加オークション募集要綱を確認してください。

なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも調達オークションへの応札を行う必要はありません。

以前に登録いただいている事業者情報・電源等情報・期待容量について変更がない場合、新たに登録手続きを行う必要はありません。ただし、追加オークション向けの期待容量等算定諸元一覧が公表された以降に期待容量変更や参加登録を行った電源は期待容量等算定諸元一覧を提出していただきます。

なお、発動指令電源については、実需給2年度前の実効性テストを実施するための電源等リストの登録および実効性テストを通じた期待容量の登録を調達オークションの参加登録期間の前に完了している必要があります。

メインオークションにおいて落札し、電源等差替を実施した差替元電源が調達オークションに参加を希望する場合、個別に対応させていただきますので本機関にお問い合わせください。

・リリースオークションに向けた参加登録

リリースオークションへ参加資格のある電源はメインオークションで落札された電源であることから、リリースオークションに参加を希望する事業者については、既に事業者情報・電源等情報・期待容量が登録されているので、事前の参加登録は必要ありません。

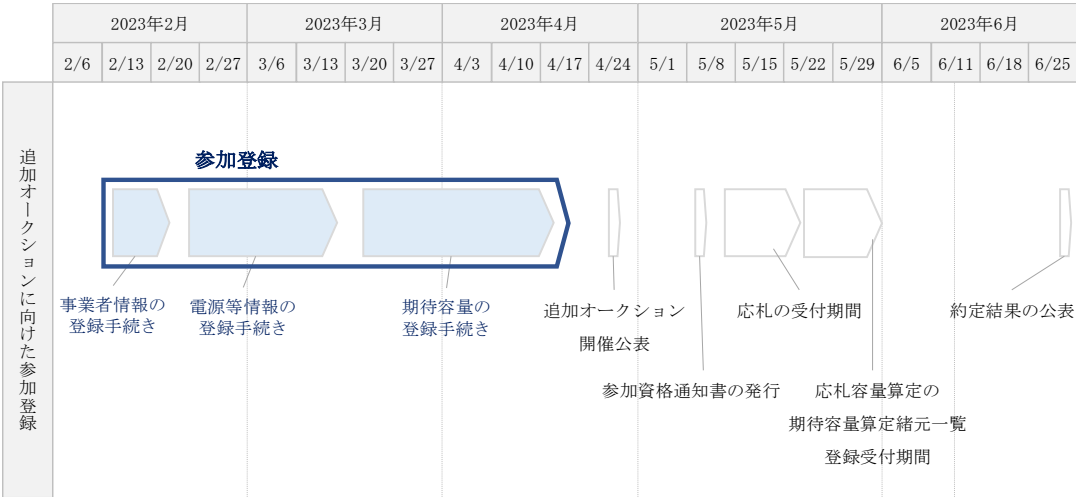


図 1-1 本業務マニュアルが対象とする追加オークションに向けた参加登録の位置づけ

2024 年度が実需給年度となる追加オークションのスケジュールは、以下の通りです。

表 1-1（参考）追加オークション（対象実需給年度：2024 年度）のスケジュール

期間	概要	調達 オークシ ョン	リリース オークシ ョン
2023 年 2 月 14 日（火）～ 2023 年 2 月 20 日（月）	事業者情報の登録受付期間	○	
2023 年 2 月 14 日（火）～ 2023 年 2 月 22 日（水）	事業者情報の審査期間	○	
2023 年 2 月 24 日（金）～ 2023 年 3 月 9 日（木）	電源等情報の登録受付期間	○	
2023 年 2 月 24 日（金）～ 2023 年 3 月 16 日（木）	電源等情報の審査期間	○	
2023 年 2 月末頃（予定）	調整係数の公表	○	
2023 年 3 月 22 日（水）～ 2023 年 4 月 7 日（金）	期待容量の登録受付期間	○	
2023 年 3 月 22 日（水）～ 2023 年 4 月 18 日（火）	期待容量の審査期間	○	
2023 年 4 月 26 日（水）	追加オークションの開催判断および 需要曲線と供給曲線の公表	○	○
2023 年 5 月 9 日（火）	参加資格通知書の発行	○	○
2023 年 5 月 11 日（木）～ 2023 年 5 月 23 日（火）	応札の受付期間	○	○
2023 年 5 月 24 日（水）～ 2023 年 5 月 30 日（火）	応札容量算定に用いた期待容量等 算定諸元一覧登録受付期間	○	○
2023 年 6 月末頃（予定）	約定結果の公表期日	○	○

※「○」は調達オークションまたはリリースオークションに参加する事業者に関する項目です。

※不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。

※各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせします。

※2023 年 2 月末頃（予定）に調整係数の公表を行います。期待容量等算定諸元一覧（安定電源（純揚水）および変動電源）を利用する電源については、調整係数が更新されるため期待容量の再登録が必要となります。

スケジュールが変更となる場合は、本機関ホームページ や容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録手続き・電源等情報の登録手続き・期待容量の登録手続きで構成されます。

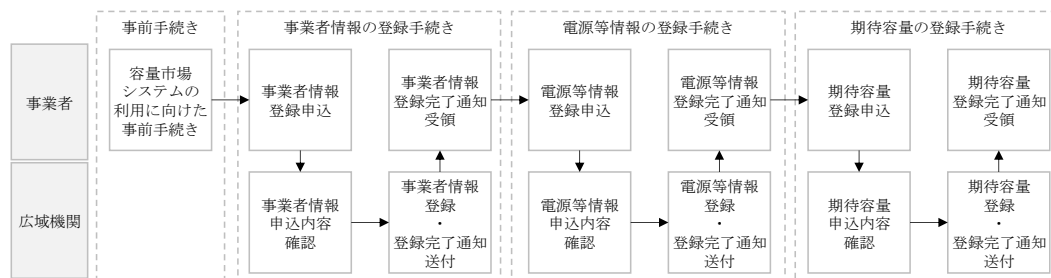


図 1-2 参加登録手続き

なお、追加オークション開催有無および約定価格によって、経済的ペナルティの返金が発生する可能性があります。詳細は、「容量市場業務マニュアル 実需給前に実施すべき業務」を参照してください。

参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.3も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 容量市場への登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口

（参加登録に関するお問合せ）

メールアドレス：youryou_toroku@occto.or.jp

1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図 1-3 参照）。

なお、追加オークションに向けた参加登録手続きは受付期間が定められています。詳細は、容量市場追加オークション募集要綱を参照してください。

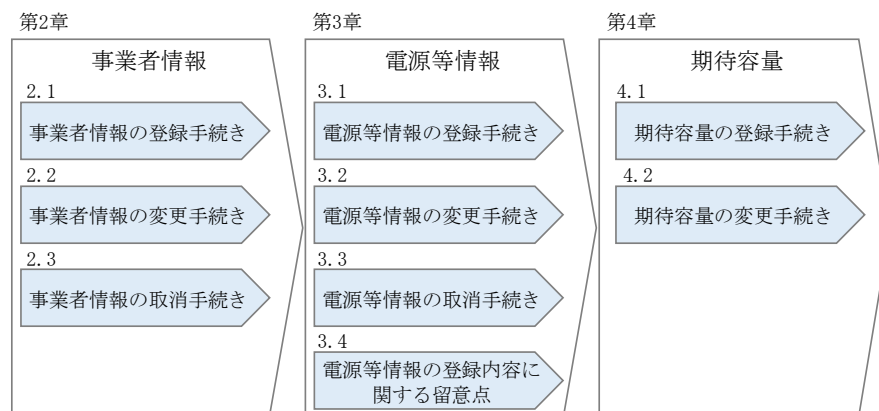


図 1-3 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

1.2 容量市場への登録が可能な電源等

容量市場への登録が可能な電源等³は以下となります。なお、追加オークションの募集対象となるエリアは、沖縄地方およびその他地域の離島⁴を除く日本全国のうち、調達オークションまたはリリースオークションの開催が決定されたエリアが対象となります。開催対象となるエリアは本機関ホームページを確認してください。

・安定電源

以下のいずれかに該当し、電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン（以下、供計ガイドライン）に基づく期待容量（本業務マニュアル第4章参照）が1,000kW以上の安定的な供給力を提供するもの

- ・水力電源（貯水式、純揚水、混合揚水、自流式※1）
- ・火力電源※2
- ・原子力電源
- ・再生可能エネルギー電源（地熱、バイオマス、廃棄物）

※1：ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合

※2：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV:Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを申請する場合は、建設時または設備改造時の設計効率を確認できる書類を証憑書類として電源等情報登録の際に提出していただきます。証憑書類としては、当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（着工後の試運転期間中に実施される性能試験の結果報告書、建設時の契約書等）とします。

ただし、上記証憑書類の準備が困難な場合（タービン/ボイラーを別メーカーから購入している場合等）は、電源等情報の登録受付期間以前でも早めに電力広域的運営推進機関容量市場問合せ窓口までご相談ください。

なお、設計効率が42%未満である場合に発生する容量確保契約金額からの控除は、2020年度に実施した実需給2024年度向けメインオークションの落札電源に対して、遡及適用はされません。

・変動電源（単独）

以下のいずれかに該当し、供計ガイドラインに基づく期待容量が1,000kW以上の供給力を提供するもの

- ・水力電源（自流式※）

³ 『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』の電源等の参加登録区分を参照ください。

⁴ 離島とは電気事業法施行規則第3条の2で定める本土と系統が接続していない島を指します。

- ・再生可能エネルギー電源（風力、太陽光）

※調整係数のみで供給力を算定している場合

- ・変動電源（アグリゲート）

以下のいずれかに該当する電源（ただし、同一供給区域に属しているものに限る）を組み合わせることにより、期待容量が 1,000kW 以上の供給力を提供するもの

- ・水力電源（自流式）
- ・再生可能エネルギー電源（風力、太陽光）

- ・発動指令電源

以下のいずれかに該当する電源または特定抑制依頼（電気事業法施行規則第 1 条第 2 項第 7 号に定める）等により、期待容量が 1,000kW 以上の供給力（同一供給区域に属する複数の電源等を組み合わせる場合を含む）を提供するもの。ただし、水力発電（自流式）または再生可能エネルギー電源（風力、太陽光）のみで構成される場合を除く。

- ・安定的に電気を供給することが困難な事業用電気工作物等
- ・特定抑制依頼
- ・期待容量が 1,000kW 未満の発電設備等

なお、以下の電源等については容量市場への登録が認められておりません。

- ・FIT 電源（FIT 制度による買取期間が実需給年度と重なる電源）

ただし、以下の場合には登録可能です。

- 同一の受電地点において、FIT 電源と併設される非 FIT 電源が託送供給等約款に基づく差分計量等により計量できる FIT 買取対象以外の部分（非 FIT 相当分）がある場合（非 FIT 相当分を登録可能）
- 混焼バイオマスで、FIT 買取対象以外の部分（非 FIT 相当分）がある場合（非 FIT 相当分を登録可能）
- 石炭とバイオマスの混焼を行う FIT 電源が認定上のバイオマス比率を零に変更する場合（全量を非 FIT 相当分として登録可能）
- バイオマス比率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が、新たに買取上限の設定を申請する場合（非 FIT 相当分を登録可能）

※バイオマス比率の変更に係る FIT 制度上の手続きは実需給開始前に行うこととし、参加登録の時点での当該変更に係る提出書類は不要です。（提出期日については FIT 制度上のスケジュールを勘案し別途公表します）

※実需給開始前はFIT 制度に基づく買取を受ける事が可能です。

※参加登録時のバイオマス比率から変更が生じる場合は本機関へ申告していただきます。

- ・ FIP 制度による買取期間が実需給年度と重なる FIP 電源は、FIT 電源に準拠して扱います。

- ・ 本機関の業務規程第 33 条の規定に基づく電源入札で落札した電源

- ・ 実需給年度中に供給力を提供できない電源（例：建設未完了など）

- ・ 試行ノンファーム型接続適用電源

- ・ 専ら自家消費にのみ供される電源

ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。

- ・ 専ら自己託送および特定供給のみに供される電源

自己託送および特定供給の用に供する供給力は、専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送および特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です。（発電容量から自己託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です。）なお、運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。

- ・ 専ら特定送配電事業者が利用する電源

特定送配電事業の用に供する供給力は、専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は登録可能です。なお、運用および契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別に本機関にお問い合わせください。

- ・ 実需給期間中において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約または接続供給契約がない電源

ただし、実需給期間前に最終保障供給であっても、実需給期間中において一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約または接続供給契約が締結されていれば登録可能です。

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

- ・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。なお、自己託送用と自己託送用でない事業者コードを所有している場合は、自己託送用でない事業者コードで事業者情報登録を行ってください。

- ・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインのうえ、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

- ・系統コード

容量市場に電源等リスト単位で参加する変動電源（アグリゲート）および発動指令電源は、電源等リスト毎に系統コードの取得が必要となります。既に系統コードを取得されている電源においても、取引用計量器に系統コードが発番されていない場合、新規に系統コードの取得が必要になります。なお、FIT 混焼バイオマスで系統コードをFIT 分と非FIT 分に分けて所有している場合は非FIT 分のみ登録してください。

上記手続きの詳細については、本機関ホームページ⁵を確認してください。

⁵ 本機関の容量市場ホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

(関連) 容量市場追加オークション募集要綱
「第4章 調達オークション参加登録 2.事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します（図 2-1 参照）。

- 2.1 事業者情報の登録手続き
- 2.2 事業者情報の変更手続き
- 2.3 事業者情報の取消手続き

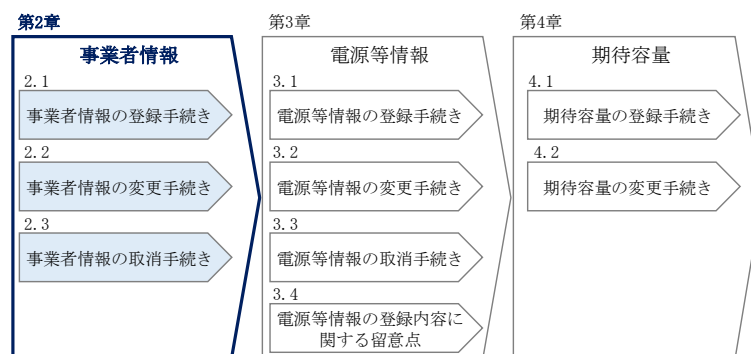


図 2-1 第2章の構成

2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図 2-2 参照）。なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認の上、必要に応じて修正してください。

また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式3）」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

- 2.1.1 事業者情報の登録申込
- 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）
- 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

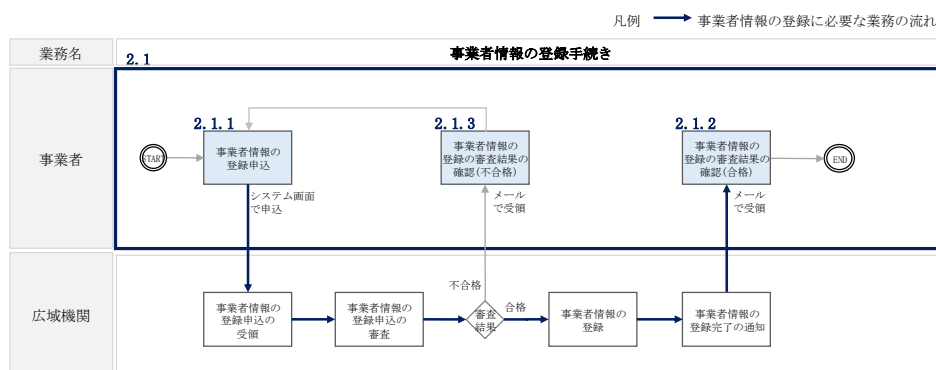


図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1 事業者情報の登録申込

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します（図 2-3 参照）。

2.1.1.1 事業者情報の入力

2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

2.1.1 事業者情報の登録申込

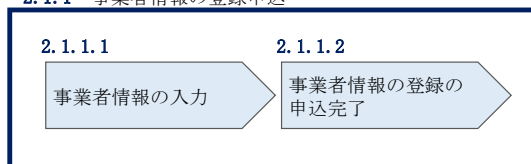


図 2-3 事業者情報の登録申込の手順

2.1.1.1 事業者情報の入力

事業者情報の入力は、「事業者情報登録申込画面」にて行います。

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力⁶および提出書類のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。

提出書類については、以下書類を本機関ホームページ⁷よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式3）

⁶ 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

⁷ 本機関の容量市場ホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 参加登録 編
 第2章 事業者情報
 2.1 事業者情報の登録手続き

事業者情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報登録申込画面

利用申込書 EXCEL ファイルを選択してください。 アップロード

① 事業者コード * 半角英数字で入力してください。
7A03

② 参加登録申請者名 * 全角または半角英数字で入力してください。
事業者XX

③ 所在地 * 全角または半角英数字で入力してください。
東京都千代田区千代田1丁目1番

口座情報

④ 金融機関コード * 半角数字で入力してください。
9876

⑤ 金融機関名 * 半角英数字で入力してください。
747474

⑥ 支店コード * 半角数字で入力してください。
123

⑦ 支店名 * 半角英数字で入力してください。
557

⑧ 預金種目 * 預金種目を選択してください。
1: 普通

⑨ 口座番号 * 半角数字で入力してください。
7654321

⑩ 口座名義 * 半角英数字で入力してください。
77777777

担当者情報

⑪ 担当者名 * 全角または半角英数字で入力してください。
F3Y'g'07

⑫ 電話番号 * 半角数字で入力してください。
03 - 1234 - 5678

⑬ メールアドレス * 正しいメールアドレスを入力してください。
aaa@bbb.com

⑭ 郵便番号 * 半角英数字で入力してください(例: 123-4567)。
100-0000

⑮ 住所 * 全角または半角英数字で入力してください。
東京都千代田区千代田1丁目

⑯ 所属部署 * 全角または半角英数字で入力してください。
総務部

クライアント証明書情報

No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	XXXX000000000	111111	2021/01/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

⑰ 誓約書 * ファイル選択 誓約書1.pdf クリア

利用規約 ☒ 利用規約に同意する 確認

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書は「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

図 2-4 「事業者情報登録申込画面」
 事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 「事業者情報登録申込画面」

事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	—
②	参加登録申請者名	電気供給事業者としての正式名称を入力
③	所在地	—
④	金融機関コード	・容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報を入力（預金種目のみ選択式） ・口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7桁で入力してください。 ・口座名義が30文字以上の場合は、先頭の30文字を入力してください。 ・金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照の上、7桁で入力してください。 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits
⑤	金融機関名	
⑥	支店コード	
⑦	支店名	
⑧	預金種目	
⑨	口座番号	
⑩	口座名義	
⑪	担当者名	ご担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場システムマニュアルを参照願います。
⑫	電話番号	
⑬	メールアドレス	
⑭	郵便番号	
⑮	住所	
⑯	所属部署	
⑰	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力
⑱	シリアル No	
⑲	有効期限	

2.1.1.2 事業者情報の登録の申込完了

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-5 参照）。

2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

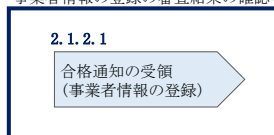


図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

2.1.2.1 合格通知の受領（事業者情報の登録）

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザ ID と仮パスワード）が登録されたメールアドレスへ電子メール（管理者ユーザ 2 件分の 2 通）にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて 3 日間）となりますので注意してください⁸。

⁸ ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-6 参照）。

2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

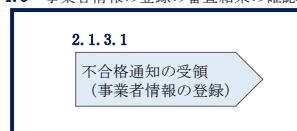


図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

2.1.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の登録）

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて1通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。

2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 2-7 参照）。

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

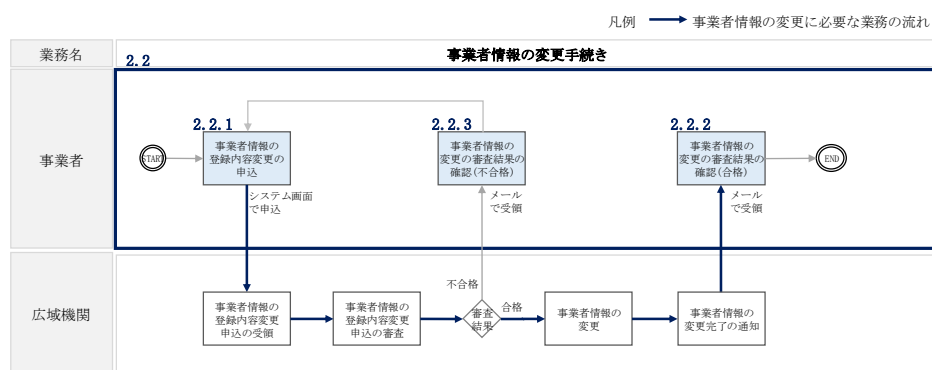


図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 2-8 参照）。

2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

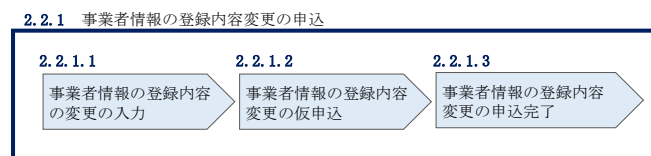


図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順

2.2.1.1 事業者情報の登録内容の変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業

者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックし、csv ファイルをダウンロードすることで確認できます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式⁹で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。

なお、事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書（様式3）」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡させていただきます。

⁹ https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html より、「710_容量市場システムマニュアル_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照ください。

事業者情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報詳細画面 > 事業者情報変更申込画面

事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	※ 全角または半角文字で入力してください。 事業者C
所在地	※ 全角または半角文字で入力してください。 愛知県名古屋市中区東新町
口座情報	
金融機関コード	※ 半角数字で入力してください。 1234
金融機関名	※ 半角文字で入力してください。 アウエー
支店コード	※ 半角数字で入力してください。 123
支店名	※ 半角文字で入力してください。 支店
預金種目	※ 預金種目を指定してください。 1:普通
口座番号	※ 半角数字で入力してください。 7854321
口座名義	※ 半角文字で入力してください。 株式会社アウエー
担当者情報	
担当者名	※ 全角または半角文字で入力してください。 株式会社 アウエー
電話番号	※ 半角数字で入力してください。 052 - 1234 - 1234
メールアドレス	※ 正しいメールアドレスを入力してください。 xxxx.xxxx@co.jp
郵便番号	※ 半角文字で入力してください(例: 123-4567)。 461-8680
住所	※ 全角または半角文字で入力してください。 愛知県XXX市XXXX
所属部署	※ 全角または半角文字で入力してください。 総務部
変更理由	※ 全角または半角文字で入力してください。
クライアント証明書情報	
ダウンロード	ダウンロード
ファイル名	ファイル選択 ファイルが選択されていません。 クリア
戻る 確認	

図 2-9 「事業者情報変更申込画面」
事業者情報の変更の画面イメージ

2.2.1.2 事業者情報の登録内容変更の仮申込

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

2.2.1.3 事業者情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-10 参照）。

2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

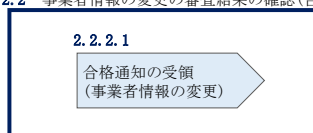


図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

2.2.2.1 合格通知の受領（事業者情報の変更）

事業者情報が変更された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-11 参照）。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

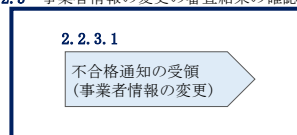


図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

2.2.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「事業者情報審査画面」にて確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取り消す手続きについて説明します（図 2-12 参照）。

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

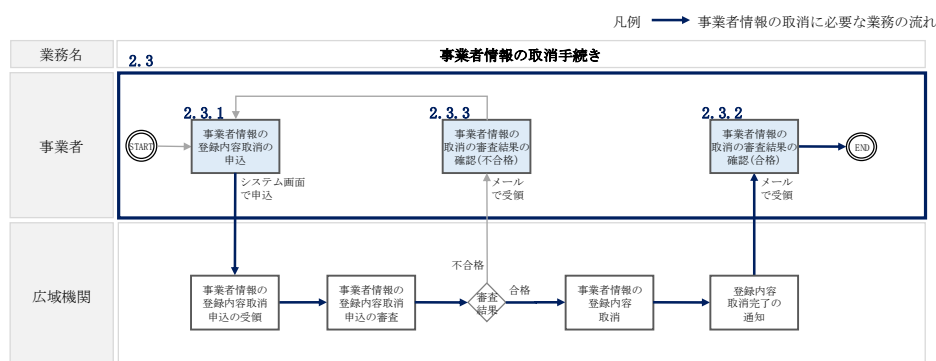


図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 2-13 参照）。

2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

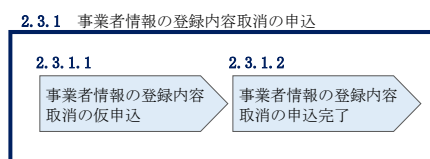


図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順

2.3.1.1 事業者情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業

者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

2.3.1.2 事業者情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-14 参照）。

2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

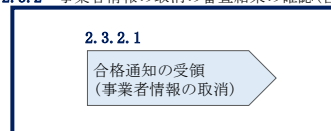


図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）

2.3.2.1 合格通知の受領（事業者情報の取消）

事業者情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 2-15 参照）。

2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

2.3.3 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

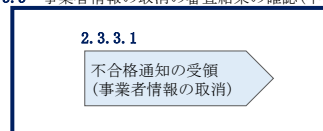


図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）

2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の取消）

『2.3.3.1 不合格通知の受領（事業者情報の変更）』を参照してください。

第3章 電源等情報

(関連) 容量市場追加オークション募集要綱

「第4章 調達オークション参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します（図 3-1 参照）。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き
- 3.4 電源等情報の登録内容に関する留意点

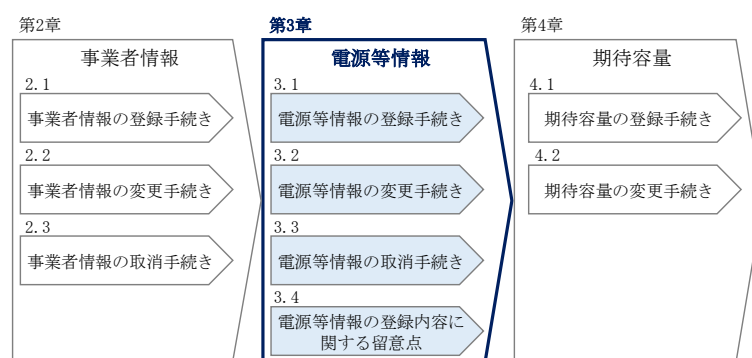


図 3-1 第3章の構成

3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します（図 3-2 参照）。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点
で想定される情報を記載してください。なお、調達オークションに参加予定の電源等
が、メインオークション時に既に電源等情報の登録を行い審査が完了している場合
は、新たに電源等情報の登録をする必要はありません。登録済の電源等情報について
内容確認の上、必要に応じて修正してください。また、発動指令電源が調達オークシ
ョンに参加する場合は、実効性テストを受け期待容量が確定しているため、事業者情
報、電源等情報、期待容量の登録を行う必要はありません。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）
- 3.1.4 電源等情報の登録の再申込

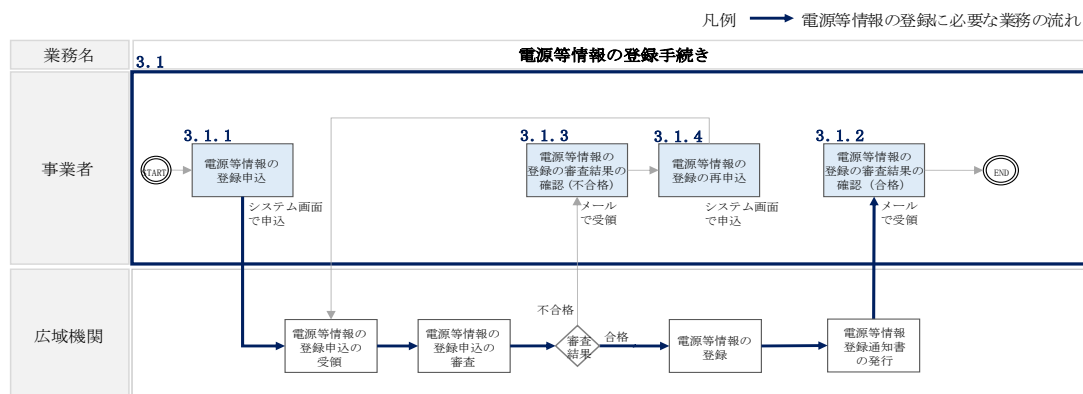


図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成

3.1.1 電源等情報の登録申込

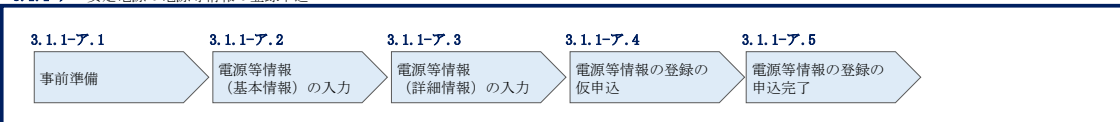
本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下、電源等区分）毎に分かれており、以下の順で説明します（図 3-3 参照）。

3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込

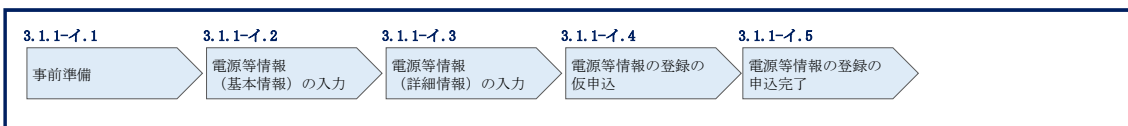
3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込



3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込



3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

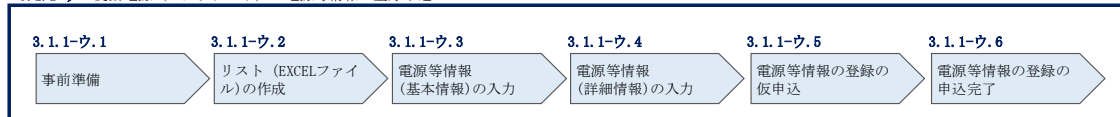


図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別）

(※)電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認してください。確認した結果として、期待容量の登録申込の際に提出する「期待容量等算定諸元一覧」の「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れて提出していただきます。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

3.1.1-ア 安定電源の電源等情報の登録申込

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-4 参照）。

- 3.1.1-ア.1 事前準備
- 3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

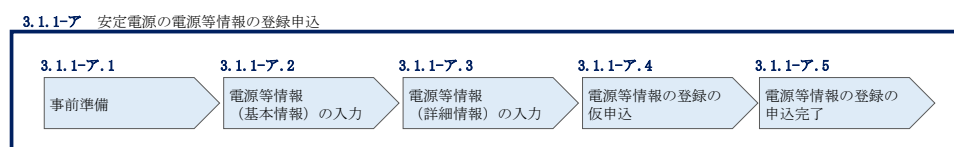


図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-ア.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力』および『3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

・電源等の名称

安定電源の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合

- ・発電事業届出書（様式4）
- ・電気工作物変更届出書（様式5）

- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）

のいずれか 1 点

新設電源の場合

- ・接続検討回答書（様式 8）
- ・工事計画届出書（様式 9）

のいずれか 1 点

- ・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された 22 桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や 0 落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は 22 桁になります。

提出書類で、「先頭の 0 が記載されていない」「一部が 0 に置き換わっている」などが無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901（22 桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の 0 が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の 0 が記載されていない、後半の値が 0 に置き換わっている

1.23457E+20 ← 22 桁になっていない

必要となる提出書類

- ・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 13）

- ・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・常時系統エリアを確認できる書類

- ・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 13）・ 接続検討回答書（様式 8） のいずれか 1 点 |
|--|

- ・ 号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

- | |
|--|
| ・ 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 ¹⁰ |
|--|

- ・ 電源種別の区分
- ・ 発電方式の区分※ 1、※ 2
- ・ 設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が 1,000kW 以上であることを確認できる書類を提出してください。

※ 1 発電方式の区分がバイオマス混焼の場合は主燃料が確認出来る資料を提出してください。

※ 2 石炭を主燃料とする発電所のうち、控除対象外の電源（設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において 42%以上）を登録する場合、設計効率と、その設計効率について当該発電所を保有する事業者以外が示す証憑書類を提出してください。

証憑書類としては、当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（着工後の試運転期間中に実施される性能試験の結果報告書、建設時の契約書等）とします。

ただし、上記証憑書類の準備が困難な場合（タービン/ボイラーを別メーカーから購入している場合等）は、電源等情報の登録受付期間以前でも早めに電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口までご相談ください。

¹⁰ 詳細は『Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式 4）
 - ・電気工作物変更届出書（様式 5）
 - ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
 - ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
- のいずれか 1 点
- ・発電所の設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において 42%以上であることを当該発電所を保有する事業者以外が示す書類（主燃料が石炭である発電所で、控除対象外の場合）

・ 運開年月

支払額を算定するにあたって、電源等の経過年数に応じた控除の対象か否かを識別する必要があるため、2011 年 4 月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011 年 3 月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式 10）
 - ・使用前安全管理審査申請書（様式 11）
 - ・工事計画（変更）届出書（様式 9）および別添の工事工程表
 - ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- のいずれか 1 点

注 1：2011 年 4 月以降に電源等の経過年数に応じた控除の対象電源が増出力した電源は、増出力分についても電源等の経過年数に応じた控除の対象とします。

注 2：2011 年 4 月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011 年 3 月末までに建設された電源であっても、電源等の経過年数に応じた控除の対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

・ 調整機能の有無

調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）が有る場合は、実需給年度に先立って余力活用に関する契約を締結し、契約書類を本機関に提出してください。例えば、GF（ガバナフリー）機能あり、かつ監視がオフラインの場合は調整機能「有」での登録となります。

必要となる提出書類

- ・余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）

注：本書類は、実需給年度前年の12月までに提出してください。

- ・発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無

生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・電力受給契約書および以下のいずれか1点
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）

- ・FIT認定ID

参加登録の時点でFIT認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に定める認定発電設備の認定ID（「FIT認定ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-1 安定電源の提出書類一覧

【凡例】 ○ : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類					任意 書類
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等	運開 年月	発電用の 自家用電 気工作物 (余剰)の 有無	
発電事業届出書 (様式4)	既設電源 新設電源	○		○			
電気工作物変更届出書 (様式5)		○		○			
自家用電気工作物使用開始届出書 (様式6)		○		○	○	○	
特定自家用電気工作物接続届出書 (様式7)		○		○		○	
接続検討回答書 (様式8)		○	○				
工事計画届出書 (様式9) および別添の工事工程表		○			○		
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表 (様式13)	○		○				
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※1						
容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※1						
使用前検査合格証 (様式10)					○		
使用前安全管理審査申請書 (様式11)					○		
余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類(契約書の写し等) (調整機能有の場合)	○※1						
電力受給契約書 (発電用の自家用電気工作物(余剰)に該当する場合)						○	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知) (様式12) (FIT電源の場合)	○※1						
発電所の設計効率が42%以上であることを当該発電所を保有する事業者以外が示す 書類 (主燃料が石炭である発電所で、控除対象外の場合)							○※1
バイオマス混焼FIT電源が新たに買取上限を設定した場合において、当該変更が認 められたことが分かる書類 (石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が実需給 年度においてバイオマス比率を零とする場合、およびごみ焼却施設に設置される バイオマス発電の場合)	○※1 ※2						

※1: () 内に記載の場合に限る

※2: FIT の適用を受けているバイオマス混焼設備に係る提出書類 (変更認定通知書等)

は、追加オークションの参加登録の時点では提出不要です。FIT 制度上のスケジュー
ルを勘案し別途公表します。原則、実需給年度開始までに提出が必要となります。

注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）で、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場メインオークション募集要綱等で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

注5：ファイル名称の長さは50文字以下をお願いします(拡張子を含む)。また、禁則文字（例：スペースや小括弧など¹¹）や容量の制限がありますので注意してください。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。

注6：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。

¹¹ 詳細は本機関の容量市場ホームページに公表している容量市場システムマニュアルを参照ください(https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/files/220615_youryou_manual_001.pdf)

3.1.1-ア.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場追加オークション募集要綱等に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹²。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「安定電源」を選択し、登録項目を入力してください。

¹²—括登録機能を利用して登録することも可能です。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

① 容量を提供する電源等の区分 + 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
I: 安定電源

② 実需給年度 + 半角数字で入力してください。
2024

③ 事業者コード + 半角英数字で入力してください。
7A05

④ 電源等の名称 + 全角または半角文字で入力してください。
電源A

⑤ 受電地点特定番号 + 半角数字で入力してください。
1234567891234567891234

⑥ 系統コード + 半角英数字で入力してください。
39999

⑦ エリア名 + エリア名を指定してください。
03: 東京

⑧ 同時最大受電電力[kW] + 半角数字で入力してください。
10000

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	検索	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運転年月	変更
提出書類一覧								
アップロードする提出ファイルを選択してください。								
提出ファイル		ファイル選択	ファイルが選択されていません。					
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。					
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。					
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。					
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。					
提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。								
一時保存 確認								

図 3-5 「電源等情報登録申込画面」
安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-2 「電源等情報登録申込画面」
 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「安定電源」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024 年度調達オークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	【既設電源の場合】 ・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・自家用電気工作物使用開始届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参照して入力 【新設電源の場合】 ・接続検討回答書の「発電者の名称」 ・工事計画届出書の「事業場の名称」 を参照して入力
⑤	受電地点特定番号	受電地点特定番号が発番されていない新設電源の場合、「99999999999999999999999999999999（22桁）」を入力
⑥	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY（Yを計5個）」を入力
⑦	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑧	同時最大受電電力 [kW]	—

3.1.1-ア.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注：1 計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、調達オークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の号機（ユニット）は登録できません。

電源等詳細情報編集画面

①	号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 1号機
②	号機単位の所有者 *	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
③	系統コード *	半角英数字で入力してください。 39999
④	電源種別の区分 *	電源種別の区分を指定してください。 03:原子力
⑤	発電方式の区分 *	発電方式の区分を指定してください。 031:定格電気出力
⑥	設備容量 [kW] *	半角英数字で入力してください。 5000
⑦	運用年月 *	yyyymm形式で入力してください。 201912
⑧	調整機能の有無 *	調整機能の有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無
⑨	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無 *	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無
⑩	FIT認定ID	半角英数字で入力してください。 A1234567890
⑪	特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。 202012
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	全角または半角文字で入力してください。 前日計画提出締切の19日前16時まで
⑬	発電BCコード	半角英数字で入力してください。 BG000
⑭	需要BCコード・計画提出者コード	半角英数字で入力してください。 BG999
⑮	電源の起動時間	パターン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。 パターン名 PTN1 起動～並列 2 時間 00 分 並列～フル出力 1 時間 00 分

閉じる 設定

図 3-6 「電源等詳細情報編集画面」
 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-3 「電源等詳細情報編集画面」
 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
③	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY（Yを計5個）」を入力
④	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択 安定電源の電源種別の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑤	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択 安定電源の発電方式の区分は『表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑥	設備容量 [kW]	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して入力

No.	項目	留意点
		・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して入力
⑦	運開年月	西暦で入力 ただし、2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新した場合は、リプレースされた年月を入力 例：2010年12月→201012
⑧	調整機能の有無	調整機能（需給調整市場における商品の要件を満たす機能）がある電源の場合は「有」、ない場合は「無」を選択
⑨	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	生産計画により供給力が変動する発電用の自家用電気工作物のみ入力対象。追加オークション前に期待容量の増加させる可能性が有る場合は「有 ¹³ 」、それ以外は「無」を選択
⑩	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を入力
⑪	特定契約の終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合、特定契約の終了年月を西暦で入力 例：2022年10月→202210
⑫	相対契約上の計画変更締切時間	相対契約を締結している電源の場合に限り入力 なお、参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023年11月末までに入力してください。
⑬	発電 BG コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023年11月末までに入力してください。
⑭	需要 BG コード・計画提出者コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023年11月末までに入力してください。
⑮	電源の起動時間	電源等が起動操作の開始から系統並列までの時間および系統並列から容量確保契約容量に到達するまでの時間をパターン毎に入力（図 3-7 参照） なお、参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023年11月末までに入力してください。

¹³該当「有」を選択した電源については、実需給年度の2年前の追加オークション前に期待容量の増加が認められる場合があります。

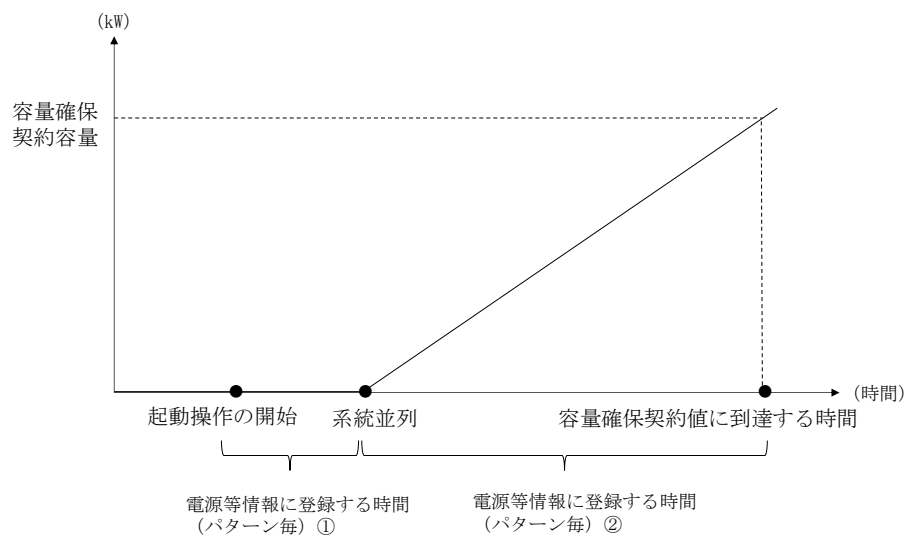


図 3-7 電源の起動時間のイメージ

表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注1～注3を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	燃料にバイオマスを含む場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。 主燃料が石炭の場合は以下の注4を参照願います。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	主燃料が石炭の場合は以下の注4を参照願います。
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転継続時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

注4：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において42%以上であることを申請する場合は、当該発電所を保有する事業者以外が設計効率を示す書類を提出していただきます。

3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

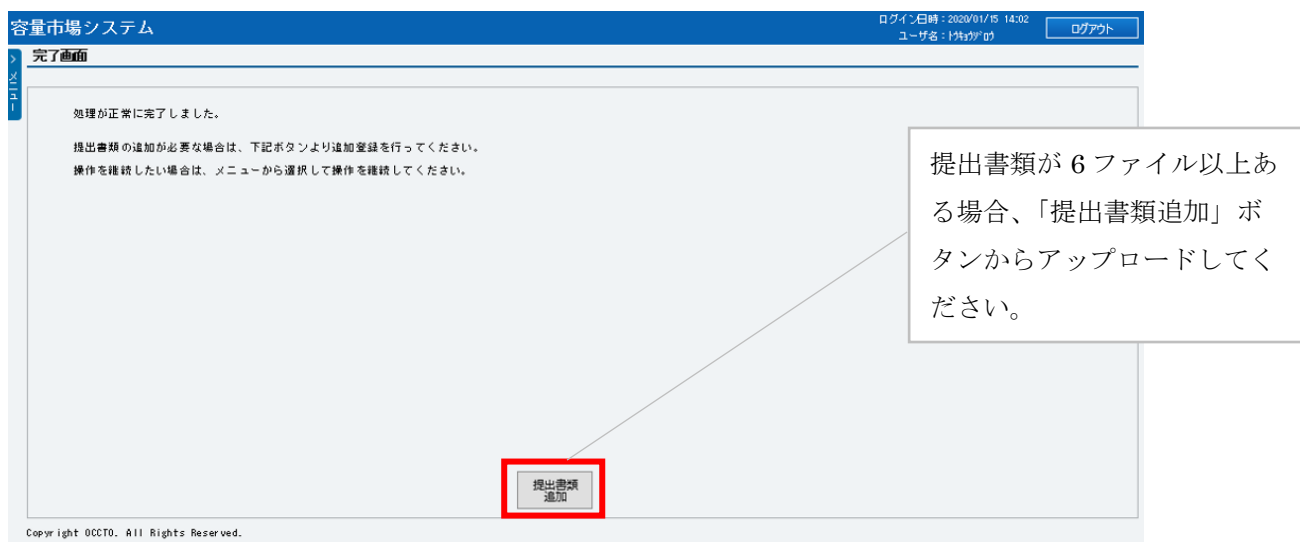


図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法

3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

変動電源（単独）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図 3-9 参照）。

- 3.1.1-イ.1 事前準備
- 3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-イ 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込

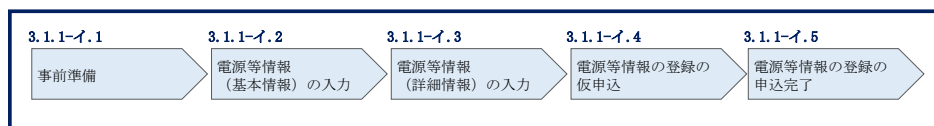


図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-イ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力』および『3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力』で入力する項目毎に異なり、以下の通りです。

・電源等の名称

変動電源（単独）の応札単位は、属地一般送配電事業者の託送供給等約款に基づく計量器等が取り付けられた受電または供給地点（「計量単位」）毎であるため、1 計量単位の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合
・ 発電事業届出書（様式 4）
・ 電気工作物変更届出書（様式 5）
・ 自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
・ 特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
のいずれか 1 点
新設電源の場合
・ 接続検討回答書（様式 8）
・ 工事計画届出書（様式 9）
のいずれか 1 点

- ・受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や0落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は22桁になります。

提出書類で、「先頭の0が記載されていない」「一部が0に置き換わっている」などが無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901（22桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の0が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の0が記載されていない、後半の値が0に置き換わっている

1.23457E+20 ← 22桁になっていない

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式13）

- ・エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

・常時系統エリアを確認できる書類

- ・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式13）

・接続検討回答書（様式8）

のいずれか1点

- ・号機単位の所有者

事業者が、容量オークションにおける取次をしたため、電源の号機単位の所有者と事業者情報に登録した「参加登録申請者名」とで名称が異なる場合は、取次を行った旨を証明する書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類¹⁴

- ・電源種別の区分
- ・発電方式の区分
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）および設備容量が1,000kW以上であることを確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式4）
- ・電気工作物変更届出書（様式5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）

のいずれか1点

- ・運開年月

支払額を算定するにあたって、電源等の経過年数に応じた控除の対象か否かを識別する必要があるため、2011年4月以降に運転開始した電源については、運転開始年月を確認できる書類を提出してください。なお、2011年3月末以前に運転開始をした電源は書類の提出は不要です。

必要となる提出書類

- ・使用前検査合格証（様式10）
- ・使用前安全管理審査申請書（様式11）
- ・工事計画（変更）届出書（様式9）および別添の工事工程表
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）

のいずれか1点

¹⁴詳細は『Appendix.2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類の記載事項』を参照してください。

注1：2011年4月以降に電源等の経過年数に応じた控除の対象電源が増出力した場合、増出力分についても経過措置対象とします。

注2：2011年4月以降にリプレースされた電源のうち同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の全てを更新し本機関が認めた場合については、2011年3月末までに建設された電源であっても、電源等の経過年数に応じた控除の対象外となる場合があります（運転開始年月を確認できる書類の提出は必要です）。

注3：太陽光や風力が部分運開するケースにおいて、太陽光は全体の運開年月、風力は詳細ユニット単位での運開年月を確認し電源等の経過年数に応じた控除の対象か否かを判断します。

・FIT 認定 ID

参加登録の時点でFIT認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）に定める認定発電設備の認定ID（「FIT認定ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12）

表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧

【凡例】 ○：いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	同時最大 受電電力	電源種別 の区分等	運開 年月
発電事業届出書（様式4）	既設 電源	○		○	
電気工作物変更届出書（様式5）		○		○	
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○		○	○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○		○	
接続検討回答書（様式8）	新設 電源	○	○		
工事計画届出書（様式9）および別添の工事工程表		○			○
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式13）	○		○		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類 (取次を行っている場合)	○※				
使用前検査合格証（様式10）					○
使用前安全管理審査申請書（様式11）					○
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（ ）内に記載の場合に限る

注1：電源等情報の登録に係る提出書類は、原則として電源等情報登録時に提出してください。なお、電源等情報の登録時点で運転開始していない電源（新設電源）は、電源等情報の登録時に書類を準備できない等の合理的な理由により既設電源に求める書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長することを認めることがあります。ただし、その場合においても接続検討回答書または工事計画届出書は、電源等情報登録時に提出してください。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場追加オークション募集要綱等で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただく場合があります。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

注5：ファイル名称の長さは50文字以下でお願いします（拡張子を含む）。また、禁則文字（例：スペースや小括弧など¹⁵）や容量の制限がありますので注意してください。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。

注6：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。

3.1.1-イ.2 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場追加オークション募集要綱等に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁶。電源等情報（基本情報）の登録にあたっては、1計量単位毎に、実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

提出書類は、容量市場システムを通じて提出していただきます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（単独）」を選択し、登録項目を入力してください。

¹⁵ 詳細は本機関の容量市場ホームページに公表している容量市場システムマニュアルを参照ください(https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/files/220615_youryou_manual_001.pdf)

¹⁶ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

①

容量を提供する電源等の区分

容量を提供する電源等の区分を指定してください。
2:変動電源（単独）

②

実需給年度

半角数字で入力してください。
2024

③

事業者コード

半角英数字で入力してください。
7A05

④

電源等の名称

全角または半角英字で入力してください。
電源B

⑤

受電地点特定番号

半角数字で入力してください。
1234567891234567891234

⑥

系統コード

半角英数字で入力してください。
19999

⑦

エリア名

エリア名を指定してください。
01:北海道

⑧

同時最大受電電力[kW]

半角数字で入力してください。
10000

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

削除	扶養	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

クリア

クリア

クリア

クリア

一時保存

確認

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまでは「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

図 3-10 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-6 「電源等情報登録申込画面」
 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（単独）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024 年度調達オークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	【既設電源の場合】 ・発電事業届出書、 ・電気工作物変更届出書、 ・自家用電気工作物使用開始届出書、 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「発電所の名称」または「事業場の名称」を参照して入力 【新設電源の場合】 ・接続検討回答書の「発電者の名称」 ・工事計画届出書の「事業場の名称」 を参照して入力
⑤	受電地点特定番号	受電地点特定番号が発番されていない新設電源の場合、「99999999999999999999 (22 桁)」を入力
⑥	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY (Y を計 5 個)」を入力
⑦	エリア名	系統コードの上 1 桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上 1 桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
⑧	同時最大受電電力 [kW]	—

3.1.1-イ.3 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）は号機（ユニット）毎に登録します。電源等情報の登録にあたっては実需給年度の時点で想定される情報を記載してください。

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

注：1 計量単位に複数の号機（ユニット）を有する場合は、容量オークションに参加する号機（ユニット）の電源等情報（詳細情報）のみを登録してください。その場合、電源等情報（基本情報）で選択した電源等区分となる号機（ユニット）のみが登録可能で、当該号機と異なる電源等区分の登録はできません。

電源等詳細情報編集画面

① 号機単位の名称	*	全角または半角文字で入力してください。 1号機																				
② 号機単位の所有者	*	全角または半角文字で入力してください。 事業者A																				
③ 系統コード	*	半角英数字で入力してください。 19999																				
④ 電源種別の区分	*	電源種別の区分を指定してください。 04:再生可能エネルギー																				
⑤ 発電方式の区分	*	発電方式の区分を指定してください。 041:風力																				
⑥ 設備容量 [kW]	*	半角英数字で入力してください。 5000																				
⑦ 運用年月	*	yyyymm形式で入力してください。 201812																				
⑧ FIT認定ID		半角英数字で入力してください。 																				
⑨ 特定契約の終了年月		yyyymm形式で入力してください。 																				
⑩ 発電機コード		半角英数字で入力してください。 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																				

閉じる 設定

図 3-11 「電源等詳細情報編集画面」
 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-7 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	名称を定めていない場合は号機単位の名称を任意に入力
②	号機単位の所有者	電源等の所有者が事業者情報の「参加登録申請者名」と異なる場合は、提出する「容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類」に記載されている電源等の所有者を入力
③	系統コード	系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY（Yを計5個）」を入力
④	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」を参照して選択 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」を参照して選択 変動電源（単独）の電源種別の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑤	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「原動力の種類」欄を参照して選択 ・自家用電気工作物使用開始届出書の「電気工作物の概要」欄を参照して選択 変動電源（単独）の発電方式の区分は『表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑥	設備容量 [kW]	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書の「出力」欄を参照して入力 ・自家用電気工作物使用開始届出書

No.	項目	留意点
		の「電気工作物の概要」欄を参照して入力
⑦	運開年月	西暦で入力 ただし、2011 年 4 月以降にリプレースされた電源のうち 同一構内において、同時期に発電機の主要な電気設備の 全てを更新した場合は、リプレースされた年月を入力 例：2010 年 12 月→201012
⑧	FIT 認定 ID	参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合は、再生可 能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通 知）に記載されている「設備 ID」を入力
⑨	特定契約の終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合特定契約の終了年月を西暦で 入力 例：2022 年 10 月→202210
⑩	発電 BG コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023 年 11 月末までに入力してください。

表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流式）、揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	以下の注 1～注 3 を参照願います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	燃料にバイオマスを含む場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。 主燃料が石炭の場合は以下の注 4 を参照願います。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	主燃料が石炭の場合は以下の注 4 を参照願います。
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注 1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注 2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注 3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

注 4：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において 42%以上であることを申請する場合は、当該発電所を保有する事業者以外が設計効率を示す書類を提出していただきます。

3.1.1-イ.4 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

3.1.1-イ.5 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込

変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込について手順を説明します（図3-12 参照）。

- 3.1.1-ウ.1 事前準備
- 3.1.1-ウ.2 リスト（EXCEL ファイル）の作成
- 3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力
- 3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力
- 3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込
- 3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

3.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込



図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順

3.1.1-ウ.1 事前準備

容量市場システムで電源等情報を登録するために必要な書類（写しで可）を準備してください。必要となる書類は、『3.1.1-ウ.2 リスト（EXCEL ファイル）の作成』で入力する電源の項目毎に異なり、以下の通りです。ただし、追加オークションにおける電源等情報登録期間より以前に電源等情報を登録して既に提出済（CD-R 等で提出）の書類がある場合は、変更がある部分のみ提出してください。

・電源等の名称

アグリゲートする小規模変動電源の電源毎の電源等の名称を確認できる書類を提出してください。家庭用の低圧連系の電源等の場合は、需要家名を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

既設電源の場合

- ・発電事業届出書（様式 4）
- ・電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内

・ 低圧配電線への系統連系協議依頼表 のいずれか1点
新設電源の場合 ・ 接続検討回答書（様式8） ・ 工事計画届出書（様式9） のいずれか1点

・ 受電地点特定番号

受電地点特定番号（発電所の地点等を特定するために付与された22桁の番号）によって他の電源等と重複がないことを確認するため、受電地点特定番号を確認できる書類を提出してください。なお、桁数や0落ちなどにご注意ください（※）。

※ 受電地点特定番号は22桁になります。

提出書類で、「先頭の0が記載されていない」「一部が0に置き換わっている」など が無く、正しく記載されていることをご確認ください。

（例）

正：0123456789012345678901（22桁）

誤：123456789012345678901 ← 先頭の0が記載されていない

123456789012345000000 ← 先頭の0が記載されていない、後半の値が0に置き換わっている

1. 23457E+20 ← 22桁になっていない

必要となる提出書類

・ 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式13） ・ 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・ 売電検針票「購入電力量のお知らせ」 いずれか1点

・ エリア名

系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアで電源等情報を登録するため、主として系統接続しているエリアであることが確認出来る書類を提出してください。

必要となる提出書類

・ 常時系統エリアを確認できる書類

- ・同時最大受電電力

同時最大受電電力（受電地点において設備上使用できる最大受電電力を上限とした受電する電力の最大値）を確認できる書類を提出してください。ただし、家庭用の低圧連系の電源等の同時最大受電電力が存在しない場合には、提出書類は不要です。

必要となる提出書類

- ・発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表（様式 13）
- ・接続検討回答書（様式 8）

のいずれか 1 点

- ・電源種別の区分
- ・発電方式の区分
- ・設備容量

電源種別の区分・発電方式の区分（『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・発電事業届出書（様式 4）
- ・電気工作物変更届出書（様式 5）
- ・自家用電気工作物使用開始届出書（様式 6）
- ・特定自家用電気工作物接続届出書（様式 7）
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内
- ・低圧配電線への系統連系協議依頼表

のいずれか 1 点

- ・FIT 認定 ID

参加登録の時点で FIT 認定を受けている場合、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT 法）に定める認定発電設備の認定 ID（「FIT 認定 ID」）を確認できる書類を提出してください。

必要となる提出書類

- ・再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）（様式 12）

表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧

【凡例】 : いずれか1点を提出

書類の名称 (全て写しで可)	必須 書類	選択可能書類			
		電源等の 名称	受電地点 特定番号	同時最大 受電電力	電源種別 の区分 等
発電事業届出書（様式4）	既 設 電 源	○			○
電気工作物変更届出書（様式5）		○			○
自家用電気工作物使用開始届出書（様式6）		○			○
特定自家用電気工作物接続届出書（様式7）		○			○
再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内		○	○		○
低圧配電線への系統連系協議依頼書		○			○
接続検討回答書（様式8）	新 設 電 源	○		○	
工事計画届出書（様式9）		○			
発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表（様式13）			○	○	
売電検針票「購入電力量のお知らせ」			○		
常時系統エリアを確認できる書類 (複数エリアに系統接続している場合)	○※				
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について(通知)（様式12） (FIT電源の場合)	○※				

※：（ ）内に記載の場合に限る

注1：変動電源（アグリゲート）の提出書類は2023年11月末日までに提出してください。提出期限までに提出できない合理的な理由があると本機関が認めた場合は、期限を延長することがあります。

注2：提出書類については、本機関が登録項目の内容を判断できると判断した場合に限り、容量市場追加オークション募集要綱等で指定する書類以外で代替可能です。

注3：本機関が必要と判断した場合は、追加の書類を提出していただくことがありますので、注意してください。

注4：提出書類は、表紙および登録項目が記載されているページのみで構いません。

注5：ファイル名称の長さは50文字以下でお願いします(拡張子を含む)。また、禁則文字（例：スペースや小括弧など¹⁷）や容量の制限があるので注意してください。詳細は容量市場システムマニュアルを参照願います。

注6：電源を所有している事業者と電源等情報を登録する事業者が異なる電源を、小規模電源等リストに登録する場合は、電源等情報を登録する前に、当該電源所有事業者の合意を得てください。

注7：提出書類については、登録項目の記載個所にマーキングしていただくようお願いいたします。

¹⁷ 詳細は本機関の容量市場ホームページに公表している容量市場システムマニュアルを参照ください(https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/files/220615_youryou_manual_001.pdf)

3.1.1-ウ.2 リスト（EXCEL ファイル）の作成

アグリゲートされる小規模変動電源の内訳情報を載せたリスト（以下、小規模変動電源リスト）を EXCEL ファイルで作成します。EXCEL ファイルには以下の記載項目に沿って、実需給年度の時点で想定される情報を 1 計量単位毎に記載してください。

なお、ファイルサイズが、4MB を超える場合、もしくは内訳が 10,000 件を超える場合には、登録内容を分割し、提出してください。小規模変動電源リストのファイル名は、「エリア_小規模変動電源リスト_事業者コード_対象実需給年度_小規模変動電源リスト単位の系統コード_A 枝番（ファイルを分割して提出する場合のみ）_R 改訂回数.xlsx」として下さい。

例）ファイルを分割しない（リストが1個のファイルになる）場合

東京_小規模変動電源リスト_0123_2024_0AB12_R0.xlsx

エリア 事業者コード 対象実需給年度 R改訂回数

小規模変動電源リスト単位の系統コード
 ※枝番は不要です。

例）ファイルを分割する（リストが2個のファイルになる）場合

- ・1個目 東京_小規模変動電源リスト_0123_2024_0AB12_A1_R0.xlsx
 - ・2個目 東京_小規模変動電源リスト_0123_2024_0AB12_A2_R0.xlsx
- エリア 事業者コード 対象実需給年度 A枝番 R改訂回数
- 小規模変動電源リスト単位の系統コード
 ※枝番を付けてください。

表 3-10 小規模変動電源リストの記載項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」と記入
②	電源等の名称	【既設電源の場合】 ・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書

66

No.	項目	留意点
		家庭用の低圧連系の電源等の号機が存在しない場合には、小規模変動電源リストの「電源等の名称」と同一名称を入力
⑨	(個々の小規模変動電源の) 系統コード	個々の小規模変動電源の系統コードを記入。 系統コードが発番されていない新設電源の場合、「YYYYY (Yを計5個)」を入力 個々の小規模変動電源の系統コードを保有していない家庭用の低圧連系の電源等の場合、低圧群コードを入力
⑩	電源種別の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「原動力の種類」欄を参照して記入 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表 を参照して記入 小規模変動電源の電源種別の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑪	発電方式の区分	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「原動力の種類」欄を参照して記入 または、 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了の

No.	項目	留意点
		ご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入 小規模変動電源の発電方式の区分は『表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項』・『Appendix.1 登録可能な電源等の一覧』を参照
⑫	設備容量	・発電事業届出書 ・電気工作物変更届出書 ・特定自家用電気工作物接続届出書 の「出力」欄を参照して記入 ・自家用電気工作物使用開始届出書 の「電気工作物の概要」欄を参照して記入 もしくは ・再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了のご案内 ・低圧配電線への系統連系協議依頼表を参照して記入。 単位は、0.1kW とし小数点第2位以下は切り捨てとする。
⑬	運開年月	西暦で記入
⑭	FIT 認定 ID	参加登録の時点でFIT 認定を受けている場合は、再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）に記載されている「設備 ID」を記入
⑮	特定契約終了年月	FIT 認定 ID を入力した場合特定契約の終了年月を西暦で記入
⑯	発電 BG コード	参加登録時点では入力して頂く必要はありません。 2023 年 11 月末までに入力してください。

表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
水力	一般（貯水式）、一般（自流水式）、	以下の注 1～注 3 を参照願

電源種別の区分	発電方式の区分	留意点
	揚水（混合揚水）、揚水（純揚水）	います。
火力	石炭、LNG（GTCC）、LNG（その他）、石油、LPG、その他ガス、瀝青混合物、その他	燃料にバイオマスを含む場合は、電源種別の区分：再生可能エネルギーのバイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）を選択してください。 主燃料が石炭の場合は以下の注 4 を参照願います。
原子力	定格電気出力、定格熱出力	
再生可能エネルギー	風力、太陽光（全量）、太陽光（余剰）、地熱、バイオマス（専焼）、バイオマス（混焼）、廃棄物	主燃料が石炭の場合は以下の注 4 を参照願います。
その他	その他	蓄電池はこちらを選択願います。（併設蓄電池は除く）

注 1：一般（自流式）の電源が安定電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注 2：一般（自流式）の電源が発動指令電源として参加する場合、一般（貯水式）として電源等情報を登録してください。

注 3：上部貯水池の河川流入量が発電電力量の増加に寄与している混合揚水のうち、運転時間を設定する場合には揚水（純揚水）として登録してください。

注 4：石炭を主燃料とする発電所のうち、設計効率が高位発熱量（HHV：Higher Heating Value）・発電端において 42%以上であることを申請する場合は、当該発電所を保有する事業者以外が設計効率を示す書類を提出していただきます。

3.1.1-ウ.3 電源等情報（基本情報）の入力

容量市場追加オークション募集要綱等に従って準備をした書類をもとに容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁸。小規模変動電源リストの EXCEL ファイルは変動電源（アグリゲート）の添付ファイルとしてアップロードしてください。

¹⁸ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は「変動電源（アグリゲート）」を選択し、小規模変動電源リスト単位での登録項目を入力してください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

① 容量を提供する電源等の区分

② 実需給年度

③ 事業者コード

④ 電源等の名称

⑤ 系統コード

⑥ エリア名

容量を提供する電源等の区分を指定してください。
3: 変動電源（アグリゲート）

半角数字で入力してください。
2024

半角英数字で入力してください。
7A05

全角または半角文字で入力してください。
電源C

半角英数字で入力してください。
29999

エリア名を指定してください。
02: 東北

（新規追加）詳細情報登録時にクリックしてください。

新規追加

削除	扶番	号機単位の名称	設備容量[kW]	運転年月	FIT認定ID	特定契約の終了年月	変更
提出書類一覧							
アップロードする提出ファイルを選択してください。							
提出ファイル		ファイル選択	ファイルが選択されていません。			クリア	
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。			クリア	
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。			クリア	
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。			クリア	
		ファイル選択	ファイルが選択されていません。			クリア	

小規模変動電源リストを「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

一時保存 確認

図 3-13 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-12 「電源等情報登録申込画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
②	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024 年度調達オークション向けに登録 →2024
③	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
④	電源等の名称	小規模変動電源リストの名称を入力
⑤	系統コード	小規模変動電源リスト単位の系統コードを入力
⑥	エリア名	系統コードの上1桁（下記参照）をもとに選択 参考：系統コードの上1桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州

3.1.1-ウ.4 電源等情報（詳細情報）の入力

電源等情報（詳細情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。

詳細情報の入力完了後、小規模変動電源リストは、「電源等情報登録申込画面」で、提出書類のアップロードを行います。また提出書類は容量市場システムに登録するのではなく、本機関に電磁的記録媒体（CD-R 等）で郵送願います。ただし、追加オークションにおける電源等情報登録期間より以前に電源等情報を登録して既に提出済（CD-R 等で提出）の書類がある場合は、変更がある部分のみ提出してください。

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 容量市場参加登録係 宛

登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

電源等詳細情報編集画面

① 号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 小規模変動電源リスト1
② 設備容量[kW] *	半角数字で入力してください。 10000
③ 運開年月 *	yyyymm形式で入力してください。 299912
④ FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
⑤ 特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。

閉じる 設定

図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-13 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	号機単位の名称	本機関に提出する小規模変動電源リストの名称を入力 なお、基本情報に入力した電源等の名称と一致するように入力してください。
②	設備容量 [kW]	小規模変動電源リストの内訳情報に登録されている設備容量の合計値を入力。単位は1kWとし、小数点第1位以下は切り捨てで入力
③	運開年月	2999年12月を入力
④	FIT 認定 ID	—
⑤	特定契約の終了年月	—

3.1.1-ウ.5 電源等情報の登録の仮申込

『3.1.1-ア.4 電源等情報の登録の仮申込』を参照してください。

3.1.1-ウ.6 電源等情報の登録の申込完了

『3.1.1-ア.5 電源等情報の登録の申込完了』を参照してください。

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-15 参照）。

3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.2 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

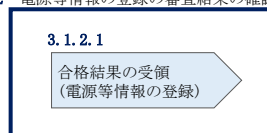


図 3-15 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）

3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）

電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。また、容量市場システムにて電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報登録通知書をダウンロードできます。

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-16 参照）。

3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

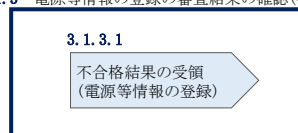


図 3-16 電源等情報の審査結果の確認（不合格）

3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「電源等情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認してください。

3.1.4 電源等情報の登録の再申込

本項では、電源等情報を登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-17 参照）。

3.1.4.1 電源等情報の修正

3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

3.1.4 電源等情報の登録再申込

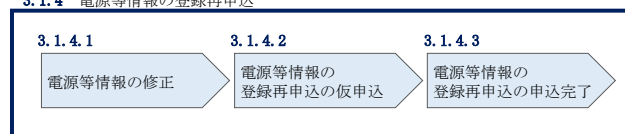


図 3-17 電源等情報の登録再申込

3.1.4.1 電源等情報の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

不合格となった項目には「#」が表示されていますので、「#」が表示されている項目の修正を行います。

「電源等情報登録申込画面」で電源等情報（基本情報）の登録内容を修正し、詳細情報一覧の「変更」リンクをクリックして「電源等詳細情報編集画面」に進み、「電源等詳細情報編集画面」で電源等情報（詳細情報）の登録内容を修正します。

また、提出書類の追加を行います。

提出書類の追加後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」まで進み、「提出書類追加」ボタンをクリックし、6ファイル目以降の提出書類をアップロードしてください。

3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込

「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

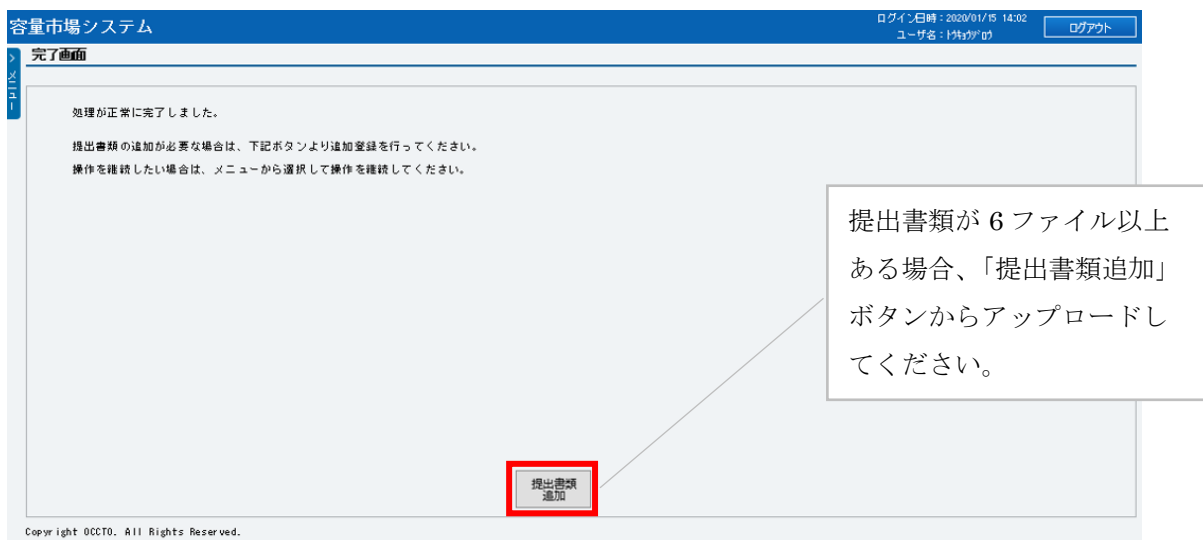


図 3-18 「完了画面」における提出書類追加方法

3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2 電源等情報の変更手続き

本節では電源等情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図 3-19 参照）。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

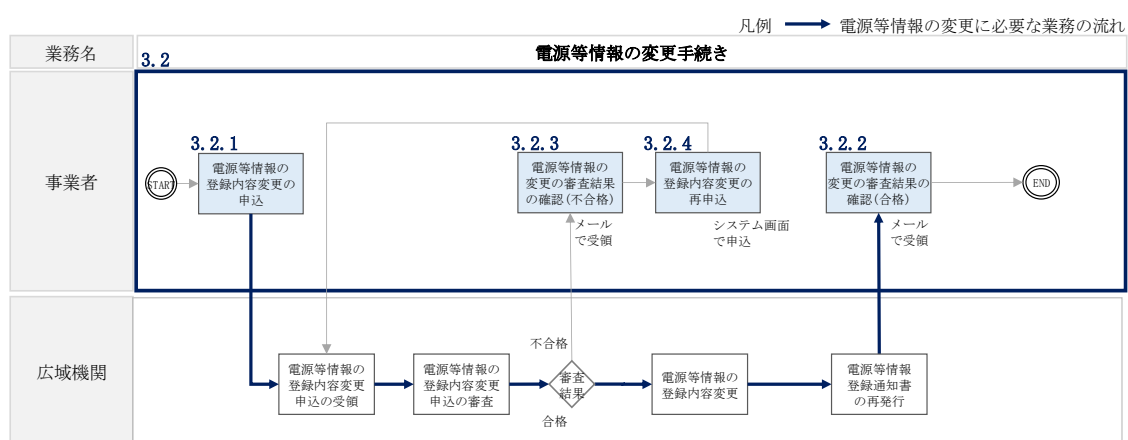


図 3-19 電源等情報の変更手続きの詳細構成

3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します（図 3-20 参照）。

- 3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力
- 3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込
- 3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

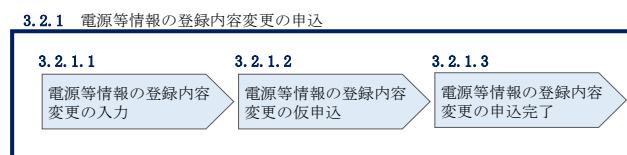


図 3-20 電源等情報の登録内容変更の申込の手順

3.2.1.1 電源等情報の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

「電源等情報変更申込画面」の「基本情報一覧」で基本情報の変更が可能です。登録済の詳細情報を変更する場合、「詳細情報一覧」の「変更」リンクをクリックして、「電源等詳細情報編集画面」へ進み、詳細情報を変更します。また、提出書類を追加する場合は、「ファイル選択」をクリックしてアップロードします。提出書類を削除する場合は、「登録済提出書類一覧」の削除したい書類の「削除」ボックスにチェックをいれてください。

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

電源等情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分	安定電源
---------------	------

実需給年度	2044
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000010110
電源等の名称	全角または半角文字で入力してください。 事業者0000_安定1
受電地点特定番号	半角数字で入力してください。 1234567890123456789011
系統コード	半角英数字で入力してください。 20031
エリア名	エリア名を指定してください。 04:中部
同時最大受電電力[kW]	半角数字で入力してください。 110000
経過措置係数[%]	50.00
余力活用契約締結	余力活用契約締結の有無を指定してください。 ☐ 有 ☒ 無

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電電力
☐	1	1号機	20031	火力	石油

< >

図 3-21 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ

詳細情報一覧

新規追加

削除	装置	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
☐	1	1号機	11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01 経過措置対象	変更

提出書類
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

アップ

登録済提出書類一覧

削除	No.	提出書類名
☐	1	使用能検査会誌11.pdf

変更理由

全角正体は半角文字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

図 3-22 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ

3.2.1.2 電源等情報の登録内容変更の仮申込

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 3-23 「完了画面」における提出書類追加方法

3.2.1.3 電源等情報の登録内容変更の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の電子メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-24 参照）。

3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)

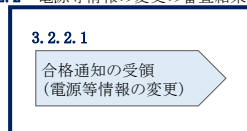


図 3-24 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

3.2.2.1 合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.2.1 合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-25 参照）。

3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)

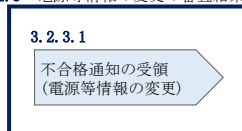


図 3-25 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

3.2.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の変更）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

本項では、電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について、手順を説明します（図 3-26 参照）。

- 3.2.4.1 電源等情報の修正
- 3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込
- 3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

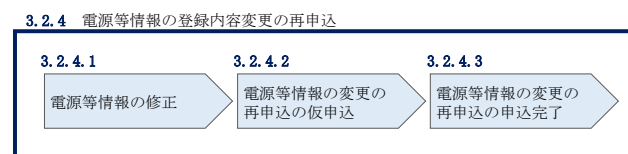


図 3-26 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順

3.2.4.1 電源等情報の修正

『3.1.4.1 電源等情報の修正』を参照してください。

3.2.4.2 電源等情報の変更の再申込の仮申込

『3.1.4.2 電源等情報の登録再申込の仮申込』を参照してください。

3.2.4.3 電源等情報の変更の再申込の申込完了

『3.1.4.3 電源等情報の登録再申込の申込完了』を参照してください。

3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、電源等情報を取り消す手続きについて説明します（図 3-27 参照）。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

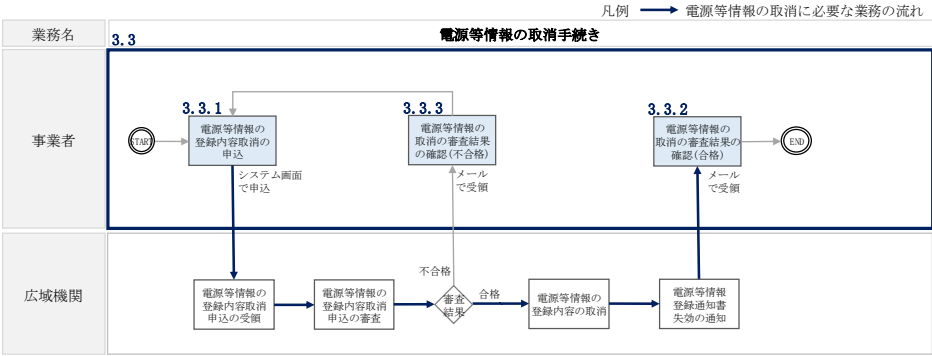


図 3-27 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します（図 3-28 参照）。

3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込

3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

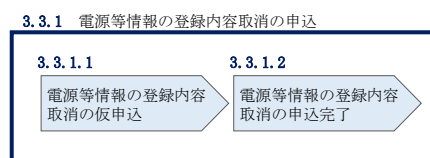


図 3-28 電源等情報の登録内容取消の申込の手順

3.3.1.1 電源等情報の登録内容取消の仮申込

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で、電源等区分を選択し、「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

3.3.1.2 電源等情報の登録内容取消の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」の電源等区分を選択後、取消したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-29 参照）。

3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

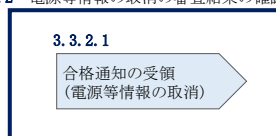


図 3-29 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）

3.3.2.1 合格通知の確認（電源等情報の取消）

電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールが送付されます。

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します（図 3-30 参照）。

3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

3.3.3 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

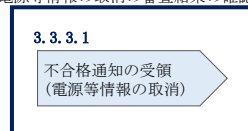


図 3-30 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）

3.3.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の取消）

『3.1.3.1 不合格通知の受領（電源等情報の登録）』を参照してください。

3.4 電源等情報の登録内容に関する留意点

本節では電源等情報の登録内容に関する留意点について説明します。

3.4.1 対象実需給年度の異なる電源等情報について

3.4.2 経過措置関連の表示について

3.4.1 対象実需給年度の異なる電源等情報について

本項では対象実需給年度の異なる電源等情報について説明します。

それぞれの対象実需給年度で、登録された電源等情報の電源等識別番号が異なります。各種申込の際に取り違えないようご注意ください。

複数の対象実需給年度の電源等情報に共通する変更がある場合は、対象実需給年度毎に電源等情報の変更申込が必要となります。

事業者A	
電源等情報（対象実需給年度：2024年度） 電源等の名称：電源A ・電源等識別番号：1111111111 ・安定電源 ・設備容量：25,000kW ・調整機能の有無：無	電源等情報（対象実需給年度：2025年度） 電源等の名称：電源A ・電源等識別番号：7777777777 ・安定電源 ・設備容量：25,000kW ・調整機能の有無：無

電源等情報の電源等識別番号は
 対象実需給年度毎に異なります。

同じ項目を変更する場合でも、
 対象実需給年度毎に変更申込を
 行ってください。

- 容量市場システムでは、同じ電源であっても、対象実需給年度が異なる電源等情報（電源等識別番号が異なる電源等情報）は、別の電源等情報として扱われます。
- 例えば、2024年度向けの電源等情報を変更しても、2025年度向けの電源等情報には反映されません。2025年度向けの電源等情報を変更しても、2024年度向けの電源等情報には反映されません。そのため、2024年度向けの電源等情報と2025年度向けの電源等情報で同じ情報を変更する場合には、それぞれの電源等情報について変更申込が必要になります。

3.4.2 経過措置関連の表示について

本項では経過措置関連の表示について説明します。

容量確保契約金額の算出に関する経過措置（※1）の内容が見直しされていることに伴い、容量市場システムでの経過措置関連の表示は以下のとおりとなります。

運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象となります。『電源等情報詳細画面』の運開年月欄に「経過措置対象」と付記されますが、『電源等情報登録通知書』の経過措置対象欄は「対象外」と表示されます。

「②入札内容に応じた控除」の対象・対象外については、入札結果により判定されるため、『電源等情報詳細画面』や『電源等情報登録通知書』では確認することはできません。

なお、調達オークションの個々の電源の約定価格が、同指標価格の50%（同指標価格の50%の値にて円未満を切り捨て）以下となった場合は、上記「①電源等の経過年数

に応じた控除」および「②入札内容に応じた控除」の経過措置による控除を行います。ただし、入札結果により判定されるため、『電源等情報詳細画面』や『電源等情報登録通知書』では確認することはできません。

➤ 運開年月が2010年度末以前の電源※2

経過措置係数[%] : 「空白」で表示される

運開年月 : 「運開年月」に『経過措置対象』が付記される

電源等情報登録通知書

発行日： 2020年09月23日
通知書番号： 0000006757-001

事業者T105(フェーズ2) 殿 電力広域的運営推進機関

2020年09月23日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報	
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	Ph3 電源T105_安定1
受電地点特定番号	33000000000000000000000000000000
系統コード	21111
エリア名	東北
経過措置対象	対象外

経過措置対象：「対象外」と表示されますが、経過措置対象ですのでご注意ください

➤ 運開年月が2011年度以降の電源

経過措置係数[%] : 「空白」で表示される

運開年月 : 「運開年月」だけが表示される

電源等情報登録通知書

発行日： 2020年09月23日
通知書番号： 0000006757-001

事業者T105(フェーズ2) 殿 電力広域的運営推進機関

2020年09月23日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報	
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	Ph3 電源T105_安定1
受電地点特定番号	33000000000000000000000000000000
系統コード	21111
エリア名	東北
経過措置対象	対象外

経過措置対象：「対象外」と表示される

※1：安定電源および変動電源（単独）に対する、容量確保契約金額の算出に関する経過措置における控除には、「①電源等の経過年数に応じた控除」と「②入札内容に応じた控除」があります。詳細は容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2024年度）でご確認ください。

※2：運開年月が2010年度以前の電源等情報は「①電源等の経過年数に応じた控除」の対象となります。『電源等情報詳細画面』の運開年月欄には「経過措置対象」と記載されますが、『電源等情報登録通知書』の経過措置対象欄は「対象外」と表示されます。

(関連) 容量市場追加オークション募集要綱

「第4章 調達オークション参加登録 4.期待容量の登録」

第4章 期待容量

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 4-1 参照）。

4.1 期待容量の登録手続き

4.2 期待容量の変更手続き

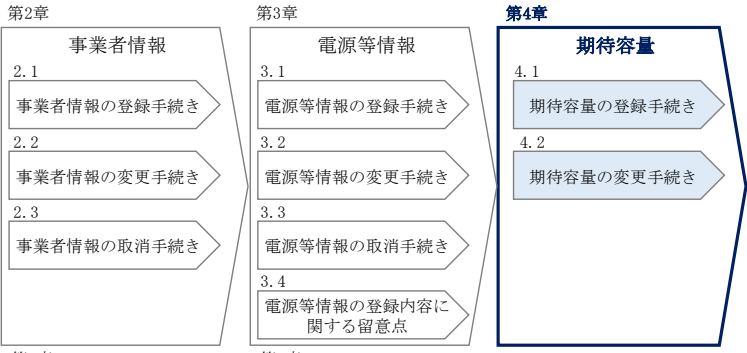


図 4-1 第4章の構成

注1：期待容量について

調達オークションへの応札を希望する事業者は、調達オークション応札前に期待容量の登録が必要となります。

期待容量が未登録の場合や、実需給年度メインオークションにて登録済の期待容量が変更となる場合は、期待容量の登録または変更を行ってください。

なお、2023年2月末（予定）に調整係数の公表を行います。期待容量等算定諸元一覧（安定電源（純揚水）および変動電源）を利用する電源については、調整係数が更新されるため期待容量の再登録が必要となります。

注2：調達オークションに係る期待容量の登録受付期間は容量市場追加オークション募集要綱を参照してください。

注3：期待容量は、供計ガイドラインに基づき、本機関が提示する考え方・調整係数に則り算定されます。具体的には本機関が提示する調達オークション用の期待容量等算定諸元一覧を用いて、期待容量を算定します。

注4：発動指令電源を除き、供給計画に計上する見込みがある電源が期待容量を登録可能です。（電源等の所有者が発電事業者に該当しない場合等を除く。）

注5：追加オークション後の期待容量の変更について

追加オークション実施後に期待容量を変更する事業者は、追加オークション後に期待容量を変更するやむを得ない理由がある場合のみ、期待容量を変更することができます。やむを得ない理由の例としては以下が挙げられます。

- ・追加オークションの期待容量の登録期間に期待容量を確定できない新設電源および発電用の自家用電気工作物（余剰）・設備更新による増出力

※電源等が市場退出した後の期待容量の増加は認められません。

なお、やむを得ない理由に該当するか否か不明な場合は、本機関に問い合わせてください。

注6：期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認してください。確認した結果として、期待容量の登録申込の際に提出する「期待容量等算定諸元一覧」の「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れて提出していただきます。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します（図 4-2 参照）。

4.1.1 期待容量の登録申込

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

4.1.4 期待容量の登録の再申込

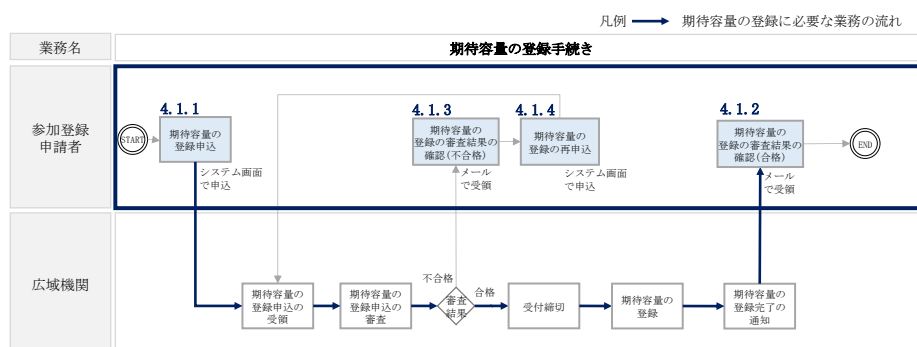


図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成

4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について説明します。なお、本項は電源等区分毎に分かれており、以下の順で説明します（図 4-3 参照）。

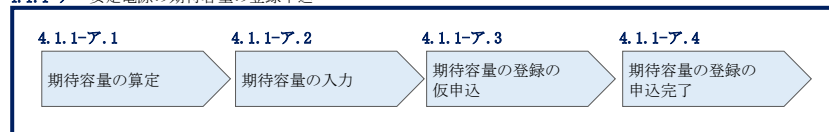
注：発動指令電源については、実需給2年度前の実効性テストを実施するための電源等リストの登録および実効性テストを通じた期待容量の登録を調達オークションの参加登録期間の前に完了している必要があります。

4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込

4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込

4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込

4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込



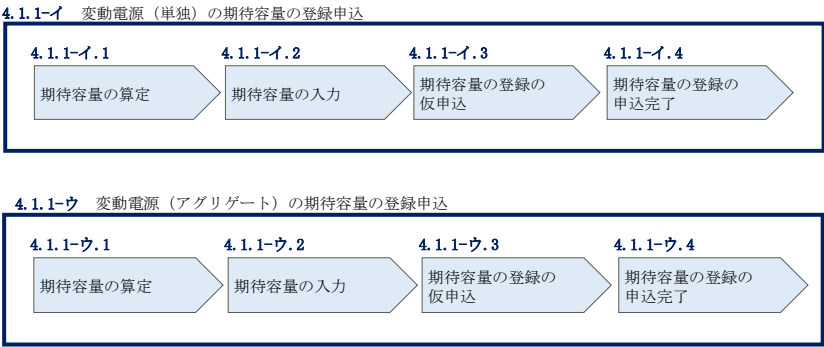


図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）

4.1.1-ア 安定電源の期待容量の登録申込

安定電源の期待容量の登録申込について説明します（図 4-4 参照）。

4.1.1-ア.1 期待容量の算定

4.1.1-ア.2 期待容量の入力

4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

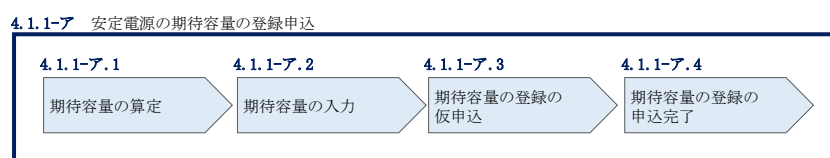


図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-ア.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧＜火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）＞（様式 14-1）または、期待容量等算定諸元一覧＜水力（純揚水のみ）＞（様式 14-2）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。ただし、既にメインオークションで落札している電源については、期待容量からメインオークションの契約容量（純揚水に関しては調達オークション時における換算値）を控除した容量が 1,000kW 以上となっている必要があります。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

- ・ 発電方式が水力（純揚水）以外の場合

・ 期待容量等算定諸元一覧＜火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）＞（様式 14-1）

- ・発電方式が水力（純揚水）の場合

・期待容量等算定諸元一覧＜水力（純揚水のみ）＞（様式 14-2）

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_調達期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_調達期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬──────────┘
 エリア 電源等識別番号

注1: 調達オークション用の期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注2: 期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。

注3: 複数の号機（ユニット）を1計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定してください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定することも可能です。

注4: 石炭とバイオマスの混焼を行っている設備が実需給年度においてバイオマス比率ゼロとする場合、およびバイオマス比率の厳密な上限管理の対象外である FIT 電源（ごみ焼却施設に設置されるバイオマス発電）が新たに買取上限の設定を申請する場合においては、当該変更が認められたことがわかる書類を実需給年度開始までに提出していただきます（提出期限は別途公表します）。

注5: 期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

表 4-1

安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）の場合）

No.	項目		留意点
1.	電源等識別番号		容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2.	容量を提供する電源等の区分		入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3.	発電方式の区分		電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式を入力
4.	エリア名		電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
5.	設備容量		電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」の応札単位毎の合計値を入力
6.	期待容量	各月の供給力最大値(月別)	設備容量から所内電力、大気温及びダム水位低下等の影響による能力減少分等を差し引いた月別の値を 1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1 計量単位の中に FIT 電源と非 FIT 電源が混在する場合、非 FIT 分の値を入力 バイオマス混焼（石炭混焼を除く）の FIT 電源はバイオマス比率相当の供給力を差し引いた値を入力
7.		期待容量(年間)	
8.	メインオークションの契約容量	提供する各月の供給力(月別)	メインオークション時に入力した値を入力します メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
9.		契約容量(年間)	入力不要（自動計算・設定されます）
10.	調達オークションの応	提供する各月の供給力の上限(月別)	
11.	札可能容量	応札容量の上限	
12.	調達オーク	提供する各月の供給力	入力不要（期待容量の登録時点では入力

No.	項目		留意点
13.	シヨンの応 札容量	応札容量	しません)
14.	提供する各月の供給力（合計）		
15.	契約容量（合計）		

表 4-1 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

表 4-2

安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（水力（純揚水のみ）の場合）

No.	項目		留意点
1.	電源等識別番号		容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2.	容量を提供する電源等の区分		入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3.	発電方式の区分		入力不要（「揚水（純揚水）」が自動設定されます）
4.	エリア名		電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
5.	設備容量		電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」の応札単位毎の合計値を入力
6.	期待容量	各月の送電可能電力	設備容量から自家消費分等を含む所内電力、ダム水位低下等の影響による能力減少分を差し引いた月別の値を 1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
7.		各月の運転継続時間（期待容量算出用）	各月の上池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力
8.		各月の上池容量（期待容量算出用）	入力不要（自動計算・設定されます）
9.		最新の各月の調整係数（期待容量算出用）	
10.		期待容量	
11.	メインオークションの契約容量	各月の管理容量	メインオークションで入力した各月の管理容量を入力します メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
12.		各月の運転継続時間（応札容量算出用）	メインオークションで入力した各月の運転継続時間を入力します

No.	項目		留意点
			メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
13.		各月の上池容量 (応札容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます）
14.		メインオークション時の各月の調整係数(契約容量算出用)	
15.		最新の各月の調整係数(応札容量算出用)	
16.		契約容量	
17.	調達オークションの応札可能容量	応札容量の上限	
18.	合計応札容量	各月の管理容量(合計)	メインオークションと調達オークションにおける各月の管理容量の合算値を入力
19.		各月の運転継続時間(合計)	メインオークションと調達オークションにおける各月の運転継続時間の合算値を入力
20.		各月の上池容量(合計)	入力不要（自動計算・設定されます）
21.		最新の各月の調整係数(合計)	
22.	調達オークションの応札容量	各月の管理容量(応札容量算出用)	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
23.		各月の運転継続時間(応札容量算出用)	
24.		各月の上池容量(応札容量算出用)	
25.		応札容量	
26.	各月の加重平均調整係数		入力不要（自動計算・設定されます）

No.	項目	留意点
27.	契約容量(合計)	

表 4-2 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

4.1.1-ア.2 期待容量の入力

期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。なお、既にメインオークションで期待容量を登録している電源については、『4.2 期待容量の変更手続き』をご参照ください。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力¹⁹および提出書類のアップロードを行います。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

注：追加オークション後の期待容量登録に必要な書類について

追加オークション後に期待容量の登録を希望する場合は、以下の書類もあわせて「期待容量情報登録申込画面」にてアップロードしてください。

- ・登録事由を記載した書類（登録を希望する容量が、追加オークション前に登録できなかった事由を記載）
- ・上記事由を証明する書類（例：追加オークション後の日付で作成された新設電源の発電事業届出書や電気工作物変更届出書など）

なお、登録がやむを得ない理由に該当するか否か不明な場合は、本機関に問い合わせてください。

¹⁹ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳細は容量市場システムマニュアルを参照してください。

図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-3 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
①	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
②	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
③	実需給年度	供給力を提供する年度を入力 例：2024 年度調達オークション向けに登録 →2024
④	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-イ 変動電源（単独）の期待容量の登録申込

変動電源（単独）の期待容量の登録申込について説明します。（図 4-6 参照）

4.1.1-イ.1 期待容量の算定

4.1.1-イ.2 期待容量の入力

4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

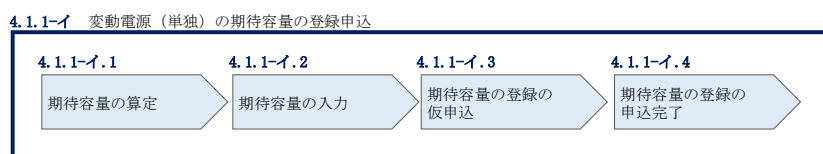


図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-イ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧＜水力（自流水のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞

（様式 14-3）に必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は 1 計量単位で作成し、入力する情報は実需給年度に想定される情報を記載してください。なお、期待容量等算定諸元一覧はシートが合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力は合計シートおよび電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は 1,000kW 以上となっている必要があります。ただし、既にメインオークションで落札している電源については、期待容量からメインオークションの契約容量を控除した容量が 1,000kW 以上となっている必要があります。

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-イ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_調達期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_調達期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬──────────┘
 エリア 電源等識別番号

注1: 調達オークション用の期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注2: 期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。

注3: 複数の号機（ユニット）を1計量単位として登録する場合には、原則として号機（ユニット）毎に期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定してください。ただし、発電方式の区分が同一の場合、複数の号機（ユニット）を合算して期待容量を算出し、それらを合算して1計量単位の期待容量を算定することも可能です。

注4: 期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

表 4-4 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧
（水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

【発電方式別シート】

	項目	留意点
1.	電源等識別番号	入力不要（合計シートで入力した電源等識別番号が自動設定されます）
2.	容量を提供する電源等の区分	入力不要（合計シートで選択した容量を提供する電源等の区分が自動設定されます）
3.	発電方式の区分	入力不要（値を入力した発電方式別シートにより自動設定されます）
4.	エリア名	入力不要（合計シートで選択したエリア名が自動設定されます）
5.	設備容量 [kW]	電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」の発電方式毎の合計値を入力
6.	送電可能電力 [kW]	設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた値を 1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）

	項目		留意点
7.	期待容量	メインオークション時の調整係数(年間) [%]	入力不要 (自動計算・設定されます)
8.		最新の調整係数(年間) [%]	
9.		各月の供給力の最大値 [kW]	
10.		期待容量[kW]	
11.	メインオークションの契約容量	メインオークション時の送電可能電力[kW]	メインオークション算定諸元一覧と同値となるよう入力します メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
12.		メインオークション時の各月の供給力の最大値 [kW]	入力不要 (自動計算・設定されます)
13.		メインオークション時の期待容量[kW]	
14.		提供できる各月の送電可能電力[kW]	
15.		提供する各月の供給力 [kW]	
16.		契約容量[kW]	メインオークション算定諸元一覧と同値となるよう入力します メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
17.	調達オークションの応札可能容量	各月の送電可能電力の未落札残分[kW]	入力不要 (自動計算・設定されます)
18.		提供する各月の供給力の上限[kW]	
19.		応札容量の上限[kW]	
20.	調達オークションの応札容量	提供できる各月の送電可能電力[kW]	入力不要 (期待容量の登録時点では入力しません)
21.		提供する各月の供給力 (参考)アセスメント対象容量[kW]	
22.		応札容量[kW]	

	項目	留意点
23.	提供できる各月の送電可能電力(合計) [kW]	
24.	加重平均調整係数(年間) [%]	
25.	提供する各月の供給力(合計) [kW]	
26.	契約容量(合計) [kW]	

【合計シート】

No.	項目		留意点
1.	電源等識別番号		容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2.	容量を提供する電源等の区分		「変動電源（単独）」を選択
3.	発電方式の区分		入力不要（値を入力した発電方式別シートにより自動設定されます）
4.	エリア名		電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
5.	設備容量 [kW]		入力不要（「-」固定です）
6.	送電可能電力 [kW]		
7.	期待容量	メインオークション時の調整係数(年間) [%]	入力不要（自動計算・設定されます）
8.		最新の調整係数(年間) [%]	
9.		各月の供給力の最大値 [kW]	
10.		期待容量[kW]	
11.	メインオークションの契約容量	メインオークション時の送電可能電力[kW]	
12.		メインオークション時の各月の供給力の最大値 [kW]	
13.		メインオークション時の期待容量[kW]	

14.		提供できる各月の送電可能電力[kW]	
15.		提供する各月の供給力[kW]	
16.		契約容量[kW]	
17.	調達オークションの応	各月の送電可能電力の未落札残分[kW]	
18.	札可能容量	提供する各月の供給力の上限[kW]	
19.		応札容量の上限[kW]	
20.	調達オークションの応	提供できる各月の送電可能電力[kW]	入力不要(期待容量の登録時点では入力しません)
21.	札容量	提供する各月の供給力(参考)アセスメント対象容量[kW]	
22.		応札容量[kW]	
23.	提供できる各月の送電可能電力(合計) [kW]		
24.	加重平均調整係数(年間) [%]		
25.	提供する各月の供給力(合計) [kW]		
26.	契約容量(合計) [kW]		

表 4-4 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

4.1.1-イ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。
合計シートで算出された期待容量を入力してください。

4.1.1-イ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

4.1.1-イ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.1.1-ウ 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込

変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込について説明します（図 4-7 参照）。

4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

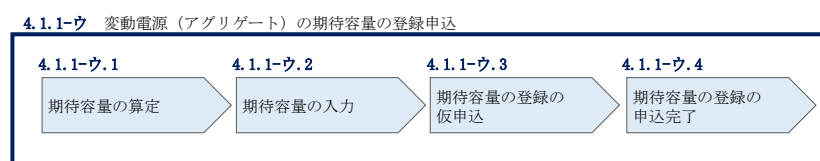


図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順

4.1.1-ウ.1 期待容量の算定

期待容量等算定諸元一覧＜水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞

（様式 14-3）に必要な項目を入力し、変動電源（アグリゲート）の期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は、小規模変動電源リスト単位で作成し、登録にあたっては実需給年度に想定される情報を記載してください。なお、期待容量等算定諸元一覧はシートが合計シートと発電方式別（太陽光、風力、水力）シートに分かれています。入力は合計シートおよび電源等情報（詳細情報）に登録した発電方式に応じたシートにて行います。

期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。算定された期待容量は小規模変動電源リスト単位で 1,000kW 以上となっている必要があります。ただし、既にメインオークションで落札している電源については、期待容量からメインオークションの契約容量を控除した容量が 1,000kW 以上となっている必要があります。

なお、期待容量等算定諸元一覧は提出書類として『4.1.1-ウ.2 期待容量の入力』にてアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_調達期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_調達期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬──────────┘
 エリア 電源等識別番号

注1: 期待容量等算定諸元一覧は容量市場システムよりダウンロードしてください。

注2: 期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）。

注3: 期待容量等算定諸元一覧ではアグリゲートされる小規模変動電源を発電方式別にまとめて期待容量を算出します。発電方式別の値を合算した数値を変動電源（アグリゲート）の期待容量とします。

注4: 期待容量の登録に当たっては、電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認し、「電源等情報に実需給年度の時点で想定される情報が登録されていることを確認しました。」の欄にチェックを入れてください。チェックを入れずに提出した場合、再提出を求めます。

表 4-5 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

(水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）の場合）

【発電方式別シート】

	項目		留意点
1.	電源等識別番号		入力不要（合計シートで入力した電源等識別番号が自動設定されます）
2.	容量を提供する電源等の区分		入力不要（合計シートで選択した容量を提供する電源等の区分が自動設定されます）
3.	発電方式の区分		入力不要（値を入力した発電方式別シートにより自動設定されます）
4.	エリア名		入力不要（合計シートで選択したエリア名が自動設定されます）
5.	設備容量 [kW]		電源等情報（詳細情報）に登録した「設備容量」の発電方式毎の合計値を入力
6.	送電可能電力 [kW]		設備容量から自家消費分等を含む所内電力を差し引いた値を 1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
7.	期待容量	メインオークション時の調整係数(年間) [%]	入力不要（自動計算・設定されます）
8.		最新の調整係数(年間) [%]	
9.		各月の供給力の最大値 [kW]	
10.		期待容量[kW]	
11.	メインオークションの契約容量	メインオークション時の送電可能電力[kW]	メインオークション算定諸元一覧と同値となるよう入力 メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
12.		メインオークション時の各月の供給力の最大値 [kW]	入力不要（自動計算・設定されます）
13.		メインオークション時の期待容量[kW]	

項目			留意点
14.		提供できる各月の送電可能電力[kW]	
15.		提供する各月の供給力[kW]	
16.		契約容量[kW]	メインオークション算定諸元一覧と同値となるよう入力します メインオークションに参加していない場合には、「0」を入力します
17.	調達オークションの応札可能容量	各月の送電可能電力の未落札残分[kW]	入力不要（自動計算・設定されます）
18.		提供する各月の供給力の上限[kW]	
19.		応札容量の上限[kW]	
20.	調達オークションの応札容量	提供できる各月の送電可能電力[kW]	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
21.		提供する各月の供給力（参考）アセスメント対象容量[kW]	
22.		応札容量[kW]	
23.	提供できる各月の送電可能電力(合計) [kW]		
24.	加重平均調整係数(年間) [%]		
25.	提供する各月の供給力(合計) [kW]		
26.	契約容量(合計) [kW]		

【合計シート】

No.	項目	留意点
27.	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
28.	容量を提供する電源等の区分	「変動電源（アグリゲート）」を選択
29.	発電方式の区分	入力不要（値を入力した発電方式別シー

			トにより自動設定されます)
30.	エリア名		電源等情報（基本情報）に登録したエリア名を入力
31.	設備容量 [kW]		入力不要（「-」固定です）
32.	送電可能電力 [kW]		
33.	期待容量	メインオークション時の調整係数(年間) [%]	
34.		最新の調整係数(年間) [%]	入力不要（自動計算・設定されます）
35.		各月の供給力の最大値 [kW]	
36.		期待容量[kW]	
37.	メインオークションの	メインオークション時の送電可能電力[kW]	
38.	契約容量	メインオークション時の各月の供給力の最大値 [kW]	
39.		メインオークション時の期待容量[kW]	
40.		提供できる各月の送電可能電力[kW]	
41.		提供する各月の供給力 [kW]	
42.		契約容量[kW]	
43.	調達オークションの応	各月の送電可能電力の未落札残分[kW]	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
44.	札可能容量	提供する各月の供給力の上限[kW]	
45.		応札容量の上限[kW]	
46.	調達オークションの応	提供できる各月の送電可能電力[kW]	
47.	札容量	提供する各月の供給力 (参考)アセスメント対象容量[kW]	
48.		応札容量[kW]	

49.	提供できる各月の送電可能電力(合計) [kW]	
50.	加重平均調整係数(年間) [%]	
51.	提供する各月の供給力(合計) [kW]	
52.	契約容量(合計) [kW]	

表 4-5 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

4.1.1-ウ.2 期待容量の入力

『4.1.1-ア.2 期待容量の入力』を参照してください。

期待容量は、合計シートで算出された値を入力してください。

4.1.1-ウ.3 期待容量の登録の仮申込

『4.1.1-ア.3 期待容量の登録の仮申込』を参照してください。

4.1.1-ウ.4 期待容量の登録の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-8 参照）。

4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

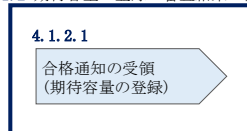


図 4-8 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

4.1.2.1 合格通知の受領（期待容量の登録）

期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合の審査結果の確認について説明します（図 4-9 参照）。

4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

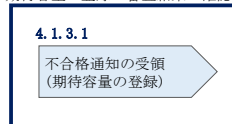


図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）

不合格通知が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結

果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.1.4 期待容量の登録の再申込

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について説明します（図 4-10 参照）。

4.1.4.1 期待容量の修正

4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込

4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

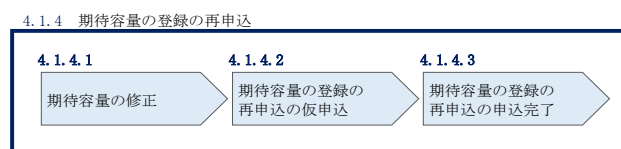


図 4-10 期待容量の登録の再申込の手順

4.1.4.1 期待容量の修正

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類を追加します。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_調達期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

※Excel ファイルでの提出に変更しておりますのでご注意ください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_調達期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┬──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を変更する手続きについて説明します（図 4-11 参照）。

- 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
- 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）
- 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）
- 4.2.4 期待容量の変更の再申込

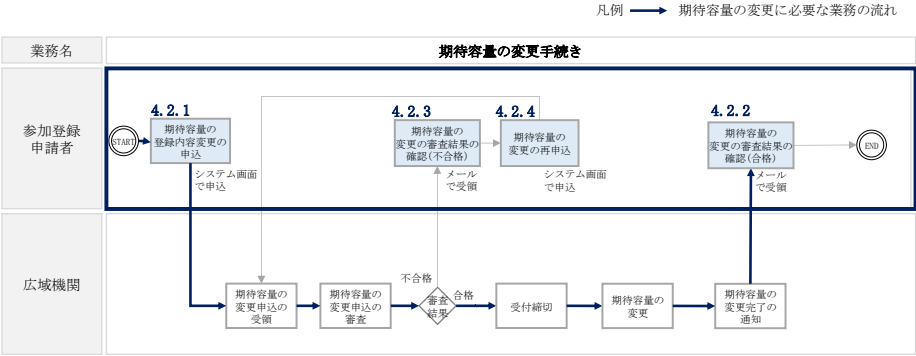


図 4-11 期待容量の変更手続きの詳細構成

4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

安定電源の期待容量の登録の申込について説明します。(図 4-12 参照)

- 4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力
- 4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込
- 4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

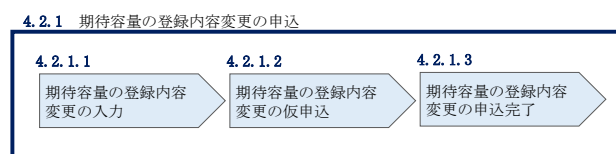


図 4-12 期待容量の登録内容変更の申込の手順

注：発動指令電源は、実効性テストの実施後、発動実績を登録する時に限り期待容量の変更が可能です。詳細は、別途公表される「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編」を参照してください。

4.2.1.1 期待容量の登録内容変更の入力

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_調達期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_調達期待容量_0123456789_R1. xlsx
└──┬──────────┬┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入ください。

入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

- 注1：期待容量は、原則メインオークションの期待容量登録期間のみ変更が可能です。
追加オークション後に期待容量を変更する事業者は、「変更理由」欄に変更理由（例：設備更新に伴う増出力など）を記入して、それを証明する書類（例：増出力後の発電事業届出書など）をアップロードして提出してください。
- 注2：電源等情報に登録された設備容量を上回る容量に期待容量を変更することはできません。増出力等により期待容量を増加させる場合は、電源等情報の設備容量を変更のうえ、期待容量を変更してください。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000001103
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000010301
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	事業者C000_安定1
実需給年度	2046
設備容量 [kW]	110,000
同時最大受電電力 [kW]	110,000
エリア名	中部
期待容量 [kW]	半角数字で入力してください。 100000
変更後期待容量 [kW]	半角数字で入力してください。
変更理由	全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

登録済添付ファイル一覧

削除	No.	添付ファイル名
☐	1	中部_期待容量_電源等識別番号.xlsx

確認

図 4-13 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ

4.2.1.2 期待容量の登録内容変更の仮申込

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

4.2.1.3 期待容量の登録内容変更の申込完了

『4.1.1-ア.4 期待容量の登録の申込完了』を参照してください。

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します（図 4-14 参照）。

4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

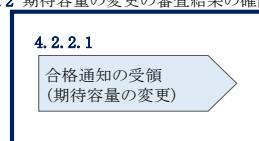


図 4-14 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

4.2.2.1 合格通知の受領（期待容量の変更）

期待容量の変更が完了した旨を記載したメールが、登録されたメールアドレスへ送付されます。

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

本項では、期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合の審査結果の確認について説明します（図 4-15 参照）。

4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

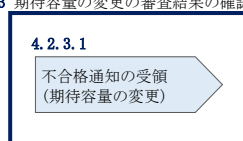


図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

4.2.3.1 不合格通知の受領（期待容量の変更）

『4.1.3.1 不合格通知の受領（期待容量の登録）』を参照してください。

4.2.4 期待容量の変更の再申込

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します（図 4-16 参照）。

4.2.4.1 期待容量の修正

4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

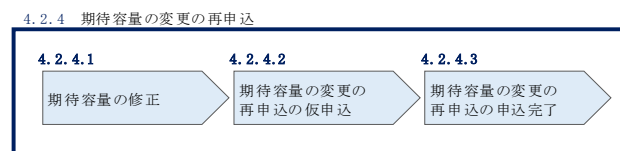


図 4-16 期待容量の変更の再申込の手順

4.2.4.1 期待容量の修正

『4.1.4.1 期待容量の修正』を参照してください。

4.2.4.2 期待容量の変更の再申込の仮申込

『4.1.4.2 期待容量の登録の再申込の仮申込』を参照してください。

4.2.4.3 期待容量の変更の再申込の申込完了

『4.1.4.3 期待容量の登録の再申込の申込完了』を参照してください。

Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧

電源等の参加登録区分

電源/DR	期待容量	電源種別	発電方式別※1	供計ガイドラインに基づく電源	供計ガイドラインに基づかない電源
電源	1,000kW以上	水力	一般（貯水式）	安定電源	
			一般（自流水式）	安定電源	変動電源（単独）※2
			揚水（純揚水） 揚水（混合揚水）	安定電源	
		火力	石炭・LNG（GTCC）・LNG（その他） 石油・LPG・その他ガス・瀝青質混合物		
		原子力	定格電気出力・定格熱出力	変動電源（単独）	
		再生可能エネルギー	風力・太陽光（全量）・太陽光（余剰）		
			地熱・廃棄物 バイオマス（専焼）・バイオマス（混焼）	安定電源	
	1,000kW未満	水力	一般（貯水式）	発動指令電源	
			一般（自流水式）	変動電源（アグリゲート）	発動指令電源※3
			揚水（純揚水） 揚水（混合揚水）	発動指令電源	
		火力	石炭・LNG（GTCC）・LNG（その他） 石油・LPG・その他ガス・瀝青質混合物		
		原子力	定格電気出力・定格熱出力	変動電源（アグリゲート）	
		再生可能エネルギー	風力・太陽光（全量）・太陽光（余剰）		
			地熱・廃棄物 バイオマス（専焼）・バイオマス（混焼）	発動指令電源	
DR	1,000kW以上	—	—	発動指令電源	

※1：蓄電池は発動指令電源として参加可能です。

※2：ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は安定電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（単独）となります。ただし、安定電源として参加する場合、容量市場システムに登録する発電方式の区分としては「一般（貯水式）」を選択してください。

※3：ダム水位から供給力を算定している場合および調整係数に調整能力を加算している場合は発動指令電源、調整係数のみで供給力を算定している場合は変動電源（アグリゲート）となります。ただし、発動指令電源として参加する場合、容量市場システムに登録する発電方式の区分としては「一般（貯水式）」を選択してください。

Appendix. 2 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる 書類の記載事項

1. 容量オークションにおける取次について

容量オークションにおいて、他社の電源を用いて応札する行為を取次とします。この場合、容量確保契約は応札を行った事業者（取次事業者）と本機関の間で契約することとなり、リクワイアメント、ペナルティ等は当該事業者に科せられます。また、当該事業者に容量確保契約金額を交付します。

2. 容量オークションに係る取次に合意したことが分かる書類

具体的には、以下の点が確認できる書類を提示願います。

- ・ 電源等の所有者が容量オークションに係る取次に合意していること
- ・ 取次を行う電源が特定できること
- ・ 容量オークションの対象実需給年度

3. 取次における注意事項

取次を行う際には、以下の点に注意してください。

- ・ アセスメント情報の提供

電源等の所有者は、容量市場用発電計画、容量停止計画、発電実績およびその他提出書類等について、取次事業者を通じて本機関に提出することとしてください。

- ・ 精算

取次事業者と電源等の所有者の間で、精算の取り決めを行ってください

Appendix.3 様式一覧

様式 1	電源等情報登録通知書
様式 2	調達（リリース）オークション参加資格通知書
様式 3	容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
様式 4	発電事業届出書
様式 5	電気工作物変更届出書
様式 6	自家用電気工作物使用開始届出書
様式 7	特定自家用電気工作物接続届出書
様式 8	接続検討回答書
様式 9	工事計画届出書
様式 10	使用前検査合格証
様式 11	使用前安全管理審査申請書
様式 12	再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）
様式 13	発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表
様式 14	期待容量等算定諸元一覧

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
調整機能の有無			
発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無			
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			
需要 BG コード・ 計画提出者コード			
相対契約上の計画 変更締切時間			
電源の起動時間	パターン名	起動～並列	並列～フル出力

以上

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運用推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	変動電源（単独）		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			

以上

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運用推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）		
電源等の名称			
系統コード			
エリア名		経過措置対象	対象外

詳細情報			
号機単位の名称			
設備容量[kW]		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	

以上

様式 1 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、
下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分		発動指令電源（アグリゲート）	
電源等の名称			
系統コード			
エリア名			
調整発動指令時の連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
	住所		
	所属部署		
オンライン指令		経過措置対象	対象外

詳細情報			
号機単位の名称			
設備容量（kW）		運開年月	
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	

以上

様式3 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

様式1

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地
名称又は商号

代表者 

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

1. 容量オークション募集要綱にしたがって手続きを行うこと。
2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約書を締結すること。
7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令にしたがって、個人情報を適切に取り扱うこと。
9. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

様式 4 発電事業届出書

様式第 31 の 17（第 45 条の 19 関係）

発電事業届出書

年 月 日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名） 印

次のとおり発電事業を営みたいので、電気事業法第 27 条の 27 第 1 項の規定により届け
出ます。

										備考
主たる営業所				名称						
				所在地						
その他の営業所				名称						
				所在地						
	発電所の名称	設置の場所 （都道府県 市区町村を 記載すること。）	原動 力の 種類	周波 数	出力	特定発 電用電 気工作 物の出 力	特定発 電用電 気工作 物の接 続最大 電力	供給 の相 手方	供給の 内容	
電 用 の 電 気 工 作 物										
専 ら 自 己 の 消 費 の 用 に 供 す る 発 電 用 の 電 気 工 作 物										
事業開始の予定年月日										
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先										

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
- 2 一般送配電事業者による一般送配電事業の用に供するための電気を発電し、当該電気を供給することを約している場合にあっては、その供給の相手方及びその

様式 5 電気工作物変更届出書

電気工作物変更届出書

年 月 日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり電気工作物の変更をしたい（変更をした）ので、電気事業法第9条第1項（第9条第2項）の規定により届け出ます。

電気事業の用に供する電気工作物		変 更 前	変 更 後	備 考
発 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	原 動 力 の 種 類			
	周 波 数			
	出 力			
変 電 電 気 工 作 物 の 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	周 波 数			
	出 力			
送 電 用 の 電 気 工 作 物	設置の場所（都道府県都市 区町村を記載すること。）			
	電 気 方 式			
	設 置 の 方 法			
	回 線 数			
	周 波 数			
	電 圧			
配 電 用 の 電 気 工 作 物	電 気 方 式			
	周 波 数			
	電 圧			

- 備考 1 水力発電所の場合は、常時出力及び常時せん頭出力を備考欄に記載すること。
- 2 送電線路の回線数が設計回線数と異なる場合は、設計回線数を備考欄に記載すること。
- 3 送電線路の電圧が設計電圧と異なる場合は、設計電圧を備考欄に記載すること。
- 4 当該項目のない欄は、省略すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

(別紙7)

自家用電気工作物使用開始届出書

殿

$$(\bar{T} \quad -)$$

氏 名(名称及び代表者の氏名)

(法人番号:)

次のとおり自家用電気工作物の使用を開始したので、電気事業法第53条の規定により届け出ます。

電 気 工 作 物 を 設 置 す る 事 業 場 の 名 称 及 び 所 在 地	事業場の名称 事業場の所在地(〒)
電 気 工 作 物 の 概 要	最大電力 kW 受電電圧 kV 非常用予備発電装置 電圧 V、出力 kW 供給変電所 } _____変電所 _____から譲り受け(借り受け)
使 用 開 始 年 月 日	令和 年 月 日

140

様式 8 接続検討回答書

接続検討回答書

(高圧版)

別添

様式 AP8-20181001

回答日

年 月 日

1. 申込者等の概要

申込者	
検討者	

2. 接続検討の申込内容

発電者の名称	
発電場所(住所)	
最大受電電力	
アクセス設備の運用開始希望日	

3. 接続検討結果

(1) 希望受電電力に対する連系可否

- (a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)
- (b) (連系否の場合) 否とする理由：
- (c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：
- (d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：

(2) 系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)

- (a) 工事概要図
- (b) 連系点・送電線ルートを選定理由：
- (c) 工事の必要性と設備規模：

様式 9 工事計画届出書

(事業場番号)

工事計画届出書

年 月 日

殿

〒

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名)

印

電気事業法第 48 条第 1 項の規定により別紙工事計画書のとおり工事の計画を届け出ます。

様式 10 使用前検査合格証

使用 前 検 査 合 格 証

原規規発第 ○○○○ 号

○○電力株式会社

代表取締役社長 ○○ ○○ 殿

平成○○年○月○日付け発本原第○○号（平成○○年○月○○日付け発本原第○○号、平成○○年○月○日付け原発本第○号、平成○○年○月○○日付け原発本第○○○号及び平成○○年○月○○日付け原発本第○○号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました発電用原子炉施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の11第1項の規定に基づき、合格とします。

平成○○年○月○○日

原子力規制委員会

様式 11 使用前安全管理審査申請書

様式第 52 の 2（第 73 条の 7 関係） (事業場番号)

使用前安全管理審査申請書

年 月 日

殿
〒
住所
氏名 (名称及び代表者の氏名)
印

電気事業法第 51 条第 3 項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織 の名称及び使用前自主検査 の場所	
直近の使用前安全管理審査 が終了した日以降使用前自 主検査を行った電気工作物 の概要	
審査を受けようとする工事 の工程	
審 査 希 望 年 月 日	
使用開始（予定）年月日	

備考 1. 直近の使用前安全管理審査が終了した日以降使用前自主検査の概要の欄には、法第 48 条第 1 項の規程による届出年月日を附記すること。
2. 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

通知書様式 A（表面）		通知書様式 A（裏面）	
経済産業省		3. 条件	
経済産業株式会社 代表取締役社長 経済 太郎 殿		平成28年6月1日の翌日から起算して270日後の日（以下、「期限」という。）※までに、①土地の取得・賃借等により認定に係る場所が確保されていること、及び、②認定に係る仕様での設備の発注が行われていること、又は、③再生可能エネルギー電気の供給を開始していること、を証する書類（以下、「証拠書類」という。）を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局へ提出すること（必着）。	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）		期限内に証拠書類が提出されない場合、又は期限内に証拠書類が提出された場合でも、審査の結果、証拠書類が上記①及び②、又は③の事実を証するに足りると認められない場合には、本認定は、期限の翌日以降将来にわたり失効します。	
平成28年3月30日付けをもって申請があった上記の件については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり条件を付して再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定をしたので、通知します。		また、期限内に証拠書類が提出された場合には、審査が行われている期間中（当該書類の提出から、受理印付き申立書の写し又は失効通知書が到達するまで）は、期限が延長されたものとみなします。ただし、当該期間中の証拠書類の追加提出は認めません。	
記		証拠書類の審査に要する標準処理期間は30日間とします。	
1. 発電事業者情報		なお、期限が270日後の日の場合であって、電力会社による接続契約の申込みの受領から接続契約締結までの期間（以下「接続契約に要する期間」という。）が、180日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して360日後の日まで延長することとし、また、この延長が行われた場合において、接続契約に要する期間が270日を超えた事実がある場合は、期限を、認定日の翌日から起算して450日後の日まで延長します。この期限の延長を申し出る場合には、期限までに、別紙2の電力会社による証明書を、別紙1の申立書とともに、認定を受けた各経済産業局に提出すること（必着）。	
2. 設備情報		※ このほか、行政機関の休日に関する法律（昭和43年法律第31号）第1条に規定する休日の場合には、期間が延長します。	
発電設備区分		4. 備考	
設備ID		⑦ 本認定に係る申請の到達日は平成28年4月1日であったため、当該日付時点の運用基準により審査しました。	
設備名称		⑧ 法第6条第1項の経済産業大臣の認定、又は、平成24年経済産業省告示第139号に規定する法第6条第4項に規定する経済産業大臣の認定への該当の有無： ☒ 有 ☐ 無	
設備の所在地		⑨ ⑩ 運転開始後1か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則様式第7の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。なお、本設備については、以下のID、パスワードを用いた電子報告が原則となりますので、専用ページ（ http://www.fei.go.jp ）からログインの上、提出をお願いします。	
発電出力		⑪ ログインID：12345678	
太陽電池製造事業者名		⑫ パスワード：ABCDEFGG	
太陽電池の種類		⑬ 「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」の該当の有無： ☐ 有 ☒ 無	
太陽電池の変換効率		＜表示＞	
太陽電池の型式番号		この処分について不服がある場合には、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により経済産業大臣に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しを請求することができなくなります。	
⑥ 格上記の太陽電池型式番号の他、3つの型式番号を認定			

様式 12 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）

通知書様式 B（表面）		通知書様式 B（裏面）	
平成 28 年 6 月 1 日			
経済産業株式会社 経済 太郎 殿		太陽電池の変換効率 15.8% (□真性変換効率 ■実効変換効率) 太陽電池の型式番号 MET1100	
① 一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター		⑦ ※上記の太陽電池型式番号の他、3つの型式番号を認定	
再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定について（通知）		④ 備考	
平成 28 年 4 月 1 日付けをもって代行申請依頼があった上記の件について、経済産業大臣に対して 代行申請を行ったところ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平 成 23 年法律第 108 号）第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電設備 を用いた発電の認定がなされましたので、通知します。		⑧ (1) 本認定に係る申請の到達日は平成 28 年 4 月 1 日であったため、当該日付時点の運用基準により審 査されました。	
② 記		⑨ (2) 法第 9 条第 1 項の経済産業大臣の認定、又は、平成 24 年経済産業省告示第 139 号に規定する法 第 6 条第 4 項に規定する経済産業大臣の認定への該当の有無：■有 □無	
1. 認定手続きに係る事項		(3) 運転開始後 1 か月以内に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行 規則様式第 7 の再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報を提出してください。	
③ 担当経済産業局 関東経済産業局 認定日 平成 28 年 6 月 1 日 手続番号 関東第 100 号		(4) 「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」の該当の有無：■有 □無	
2. 発電事業者情報			
④ 発電事業者名 経済産業株式会社 代表者氏名 経済 太郎 住所 東京都千代田区霞ヶ関××			
3. 設備情報			
⑤ 発電設備区分 S：太陽光発電設備のみ 設備 ID S×××××××C15 設備名称 資源太陽光発電所 1 号 設備の所在地 東京都千代田区霞ヶ関××			
⑥ 配線方法 余剰配線 設備 発電出力 8.0kW 仕様 太陽電池製造事業者名 METソーラー株式会社 太陽電池の種類 A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池			

様式 13 発電量調整供給契約にもとづく受電地点明細表

契約書番号: _____

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)																		
No.	受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力	不備送電 サービス名 契約電力	不備送電サービス名 契約電力	受電方式	契約数	受電電圧	対象電圧	受電設備名称	受電設備ID	F I T 状態	契約運用開始日	運用終了日	その他特記事項

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)

受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

様式 14-1 期待容量等算定諸元一覧<火力、水力（貯水式、混合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

様式2

実需給期間 = 2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：2024年度）

<対象：火力、水力（純揚水以外）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）>

<広域エネルギー株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000009601												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
発電方式の区分	LNG（その他）												
エリア名	北海道												
設備容量	120,000												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	115,000	115,000	113,000	112,000	112,000	113,000	115,000	115,000	117,000	118,000	119,000	117,000	kW
期待容量	115,000												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
応札容量	0												kW

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2020/5/7～5/21)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付与された番号を記載して下さい。
- ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
- ・発電方式の区分については、電源等情報(詳細情報)に登録した区分を記載して下さい。ただし、複数の区分を登録している場合は、主たる区分を記載して下さい。
- ・エリア名については、電源等情報(基本情報)に登録した「エリア名」を記載して下さい。
- ・設備容量については、電源等情報(詳細情報)に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。
- ・各月の供給力の最大値については、設備容量から所内電力、大気量の影響による能力減少分を差し引いた値を記載して下さい。
- ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、2020/7/9までに容量市場システムに登録して下さい。

- ・提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量になります。
- ・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。

様式 14-1 はイメージです。本機関にて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

様式 14-2 期待容量等算定諸元一覧＜水力（純揚水のみ）＞

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時

様式2

実需給期間 = 2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧 (対象実需給年度：2024年度)

<対象：水力（純揚水のみ）>

<会社名：広域エネルギー株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000009601												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
発電方式の区分	揚水（純揚水）												
エリア名	東京												
設備容量	441,000												kW
各月の送電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	420,000	420,000	390,000	440,000	440,000	440,000	390,000	400,000	440,000	440,000	420,000	430,000	kW
各月の運転継続時間(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	7h	6h	4h	6h	5h	6h	4h	4h	7h	7h	6h	5h	h
各月の上池容量(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	2,940,000	2,520,000	1,560,000	2,640,000	2,200,000	2,640,000	1,560,000	1,600,000	3,080,000	3,080,000	2,520,000	2,150,000	kWh
各月の調整係数(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	76.1%	68.7%	57.0%	87.8%	78.3%	84.1%	60.8%	45.9%	83.3%	78.8%	70.5%	61.8%	%
期待容量	302,245												kW
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													kW
各月の運転継続時間(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
													h
各月の上池容量(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kWh
各月の調整係数(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	%
応札容量	#N/A												kW

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2020/5/7～5/21)に容量市場システムに登録して下さい。

・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。

・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。

・発電方式の区分については、揚水（純揚水）で固定です。

・エリア名については、電源等情報(基本情報)に登録した「エリア名」を記載して下さい。

・設備容量については、電源等情報(詳細情報)に登録した「設備容量」を応札単位毎に合計した値を記載して下さい。

・各月の送電可能電力については、設備容量から各月の所内電力を差し引いた値を記載して下さい。

・各月の運転継続時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(整数)を記載して下さい。

・各月の上池容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。

・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。

・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、2020/7/9までに容量市場システムに登録して下さい。

・各月の管理容量については、ダム運用のリスクを踏まえ、同月の各月の送電可能電力を上限に任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量になります。

・各月の運転継続時間(応札容量算出用)については、ダム運用のリスクを踏まえ、任意の継続時間(整数)を記載して下さい。

※ただし、その際には各月の上池容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります

・各月の上池容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。

・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。

・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。

様式 14-2 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

様式 14-3 期待容量等算定諸元一覧＜水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）＞

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

様式2

実需給期間 = 2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象実需給年度：2024年度）

対象：水力（自流式のみ）、新エネ（太陽光、風力のみ）

<会社名：広域エネルギー株式会社>

項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000009601												
容量を提供する電源等の区分	変動電源（アグリゲート）												
発電方式の区分	太陽光、風力、一般（自流式）												
エリア名	東北												
設備容量	-												kW
送電可能電力	-												kW
調整係数	-												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1,440	1,589	1,451	1,407	1,447	1,190	1,009	998	1,215	1,193	1,167	1,238	kW
期待容量	1,529												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	kW
応札容量	0												kW

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2020/5/7～5/21)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
- ・容量を提供する電源等の区分については、電源等情報(基本情報)に登録した区分を選択して下さい。
- ・発電方式の区分については、選択した入力シートの発電方式の区分が自動で記載されます。
- ・エリア名については、電源等情報(基本情報)に登録した「エリア名」を記載して下さい。
- ・各月の供給力の最大値については、自動計算されます。応札時に応札容量を減少させる際のアセスメント対象容量の参考として下さい。
- ・期待容量については、自動計算されます。※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、2020/7/9までに容量市場システムに登録して下さい。

- ・応札容量については、期待容量を上限に任意に記載して下さい。※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力して下さい。
- ・提供する各月の供給力については、自動計算されます。※この値がアセスメント対象容量になります。

様式 14-3 はイメージです。本機関ホームページにて正式に期待容量等算定諸元一覧のエクセル版が公表され次第、更新します。

Appendix. 4 図表一覧

図 1-1 本業務マニュアルが対象とする追加オークションに向けた参加登録の位置づけ	5
図 1-2 参加登録手続き	7
図 1-3 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く）	8
図 2-1 第 2 章の構成	13
図 2-2 事業者情報の登録手続きの詳細構成	14
図 2-3 事業者情報の登録申込の手順	14
図 2-4 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ	15
図 2-5 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）	17
図 2-6 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）	18
図 2-7 事業者情報の変更手続きの詳細構成	19
図 2-8 事業者情報の登録内容変更の申込の手順	19
図 2-9 「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	21
図 2-10 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）	22
図 2-11 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）	23
図 2-12 事業者情報の取消手続きの詳細構成	24
図 2-13 事業者情報の登録内容取消の申込の手順	24
図 2-14 事業者情報の取消の審査結果の確認（合格）	26
図 2-15 事業者情報の取消の審査結果の確認（不合格）	26
図 3-1 第 3 章の構成	27
図 3-2 電源等情報の登録手続きの詳細構成	28
図 3-3 電源等情報の登録の申込の手順（電源等区分別）	28
図 3-4 安定電源の電源等情報の登録申込の手順	29
図 3-5 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	37
図 3-6 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	40
図 3-7 電源の起動時間のイメージ	43
図 3-8 「完了画面」における提出書類追加方法	45
図 3-9 変動電源（単独）の電源等情報の登録申込の手順	47
図 3-10 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	52
図 3-11 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（単独）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	55

図 3-12 変動電源（アグリゲート）の電源等情報の登録申込の手順	60
図 3-13 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ	71
図 3-14 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ	74
図 3-15 電源等情報の登録の審査結果の確認（合格）	76
図 3-16 電源等情報の審査結果の確認（不合格）	77
図 3-17 電源等情報の登録再申込	77
図 3-18 「完了画面」における提出書類追加方法	79
図 3-19 電源等情報の変更手続きの詳細構成	80
図 3-20 電源等情報の登録内容変更の申込の手順	80
図 3-21 「電源情報変更申込画面」「基本情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ	82
図 3-22 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ	83
図 3-23 「完了画面」における提出書類追加方法	84
図 3-24 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）	86
図 3-25 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）	86
図 3-26 電源等情報の登録内容変更の再申込の手順	87
図 3-27 電源等情報の取消手続きの詳細構成	88
図 3-28 電源等情報の登録内容取消の申込の手順	89
図 3-29 電源等情報の取消の審査結果の確認（合格）	90
図 3-30 電源等情報の取消の審査結果の確認（不合格）	91
図 4-1 第 4 章の構成	94
図 4-2 期待容量の登録手続きの詳細構成	96
図 4-3 期待容量の登録申込の手順（電源等区分別）	97
図 4-4 安定電源の期待容量の登録申込の手順	98
図 4-5 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	106
図 4-6 変動電源（単独）の期待容量の登録申込の手順	108
図 4-7 変動電源（アグリゲート）の期待容量の登録申込の手順	113
図 4-8 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）	119
図 4-9 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）	119
図 4-10 期待容量の登録の再申込の手順	120
図 4-11 期待容量の変更手続きの詳細構成	122
図 4-12 期待容量の登録内容変更の申込の手順	123
図 4-13 「期待容量情報変更申込画面」 画面イメージ	125

図 4-14 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）	126
図 4-15 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）	127
図 4-16 期待容量の変更の再申込の手順	127
表 1-1（参考）追加オークション（対象実需給年度：2024 年度）のスケジュール	6
表 2-1 「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の登録項目一覧	16
表 3-1 安定電源の提出書類一覧	34
表 3-2 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力 項目一覧	38
表 3-3 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力 項目一覧	41
表 3-4 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項	44
表 3-5 変動電源（単独）の提出書類一覧	50
表 3-6 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（単独）の電源等情報（基本情報）の登 録の入力項目一覧	53
表 3-7 「電源等詳細情報編集画面」	56
表 3-8 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項	58
表 3-9 変動電源（アグリゲート）の提出書類一覧	63
表 3-10 小規模変動電源リストの記載項目一覧	65
表 3-11 電源種別の区分と発電方式の区分に係る注意事項	68
表 3-12 「電源等情報登録申込画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（基本情 報）の登録の入力項目一覧	72
表 3-13 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源（アグリゲート）の電源等情報（詳細情 報）の登録の入力項目一覧	74
表 4-1 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（火力、水力（貯水式、混 合揚水のみ）、原子力、新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物のみ）の場合） ...	100
表 4-2 安定電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧（水力（純揚水のみ）の場 合）	102
表 4-3 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧	106
表 4-4 変動電源（単独）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧	109
表 4-5 変動電源（アグリゲート）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧	115

Appendix. 5 業務手順全体図



※調達オークションへ参加可能な電源等は、メインオークションでの落札有無や電源等の状況によって事情が変わるため、必要な手続きが異なります。

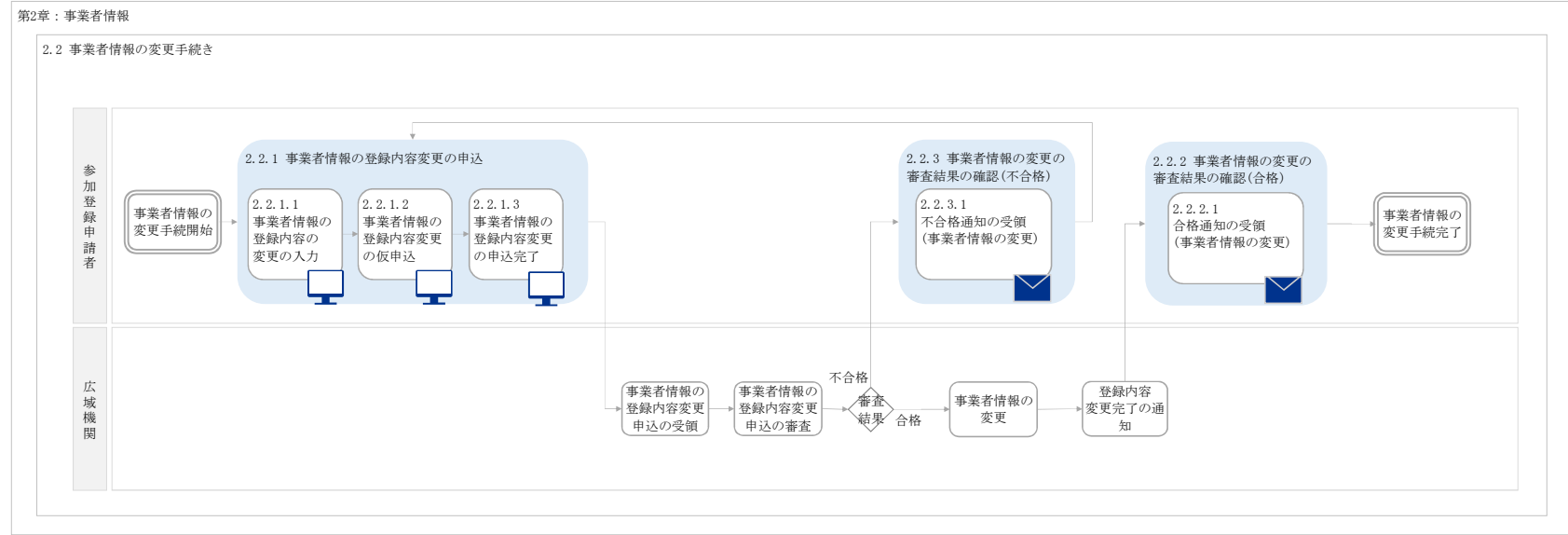
※リリースオークションへ参加資格のある電源はメインオークションで落札された電源であることから、リリースオークションに参加を希望する事業者については、既に事業者情報・電源等情報・期待容量が登録されているので、事前の参加登録は必要ありません。

凡例

 容量市場システム操作

 メール通知

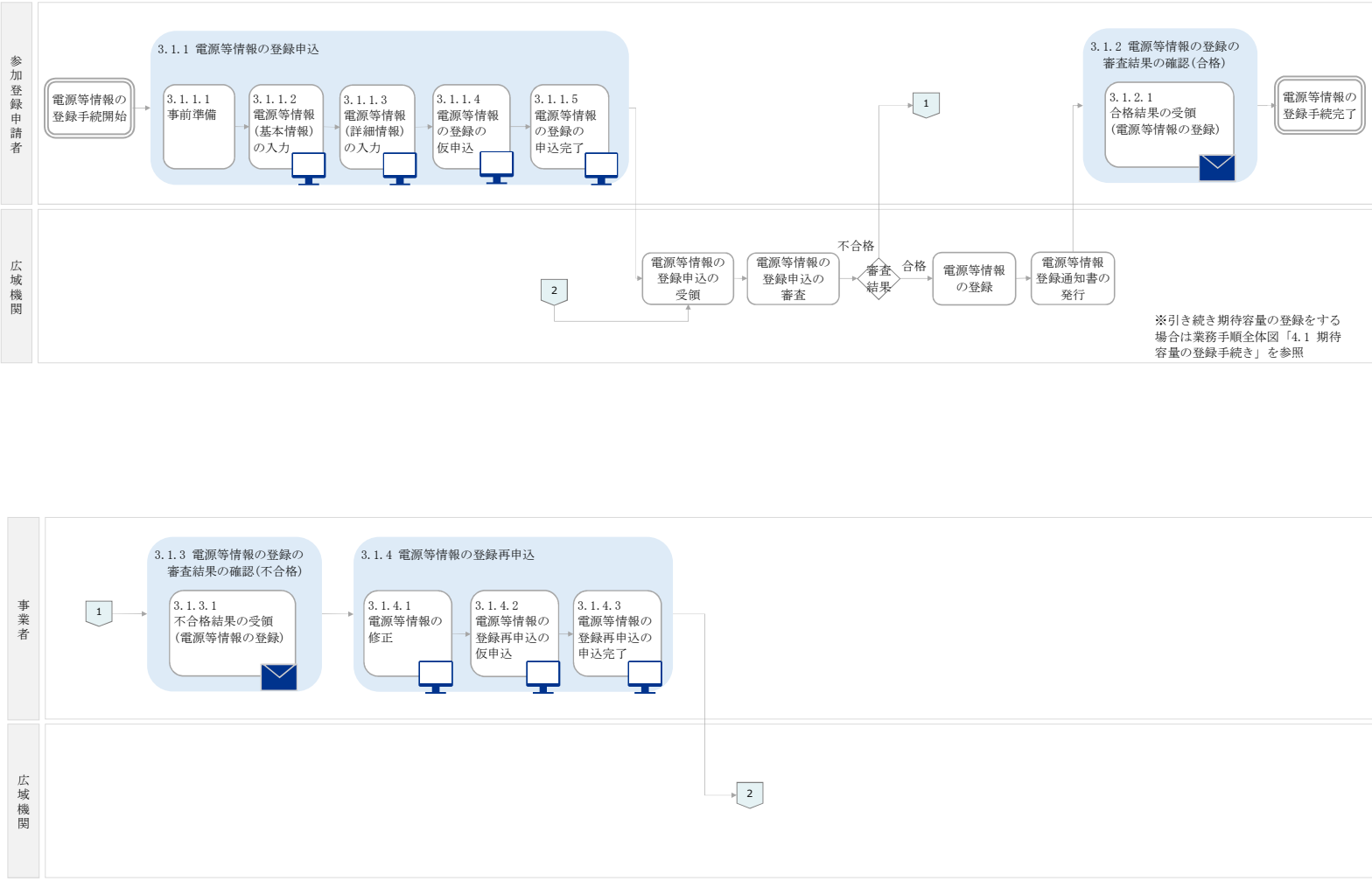
 郵送





第3章：電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



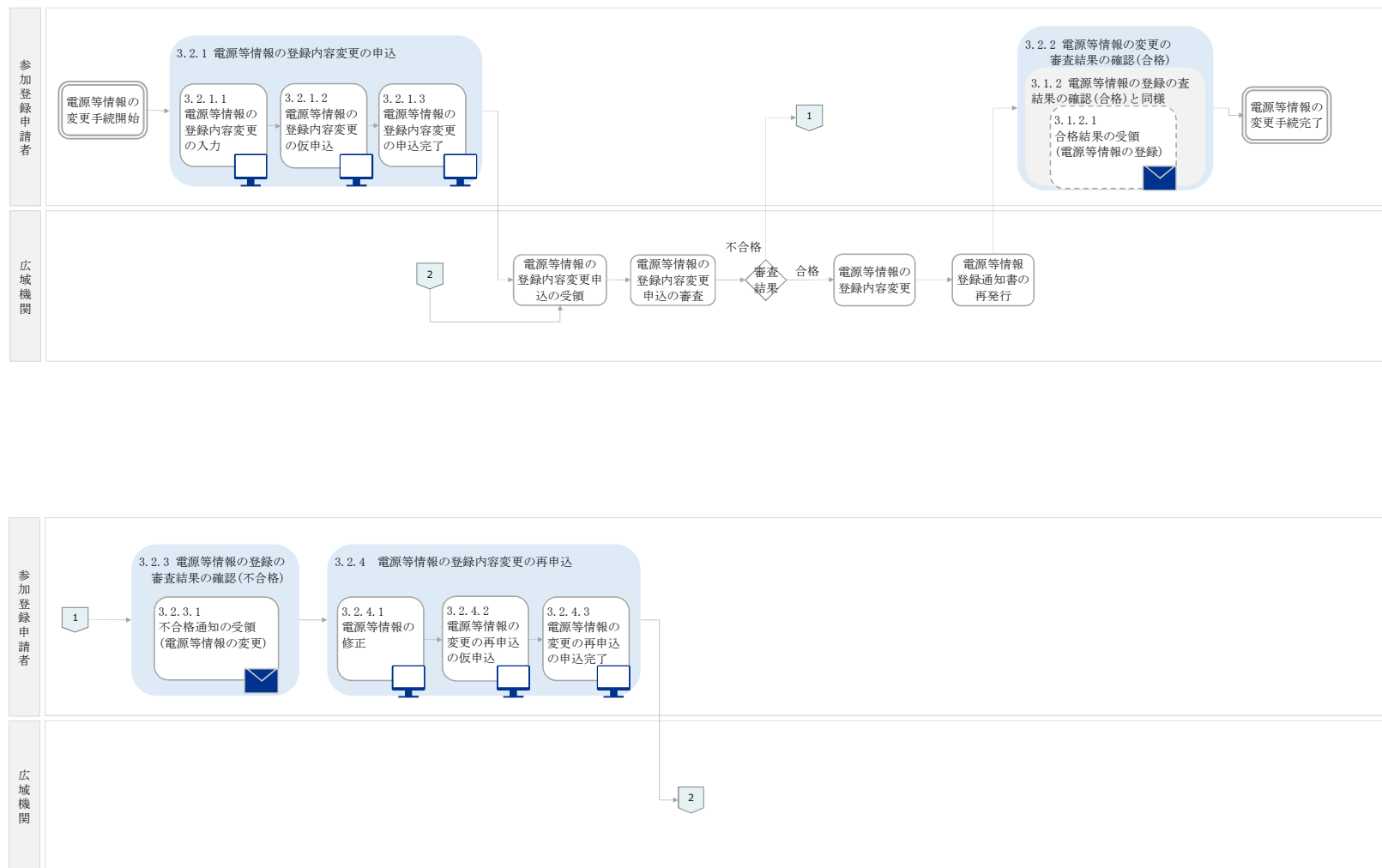
※調査オークションへ参加可能な電源等は、メインオークションでの落札有無や電源等の状況によって事情が変わるため、必要な手続きが異なります。

※リリースオークションへ参加資格のある電源はメインオークションで落札された電源であることから、リリースオークションに参加を希望する事業者については、既に事業者情報・電源等情報・期待容量が登録されているので、事前の参加登録は必要ありません。



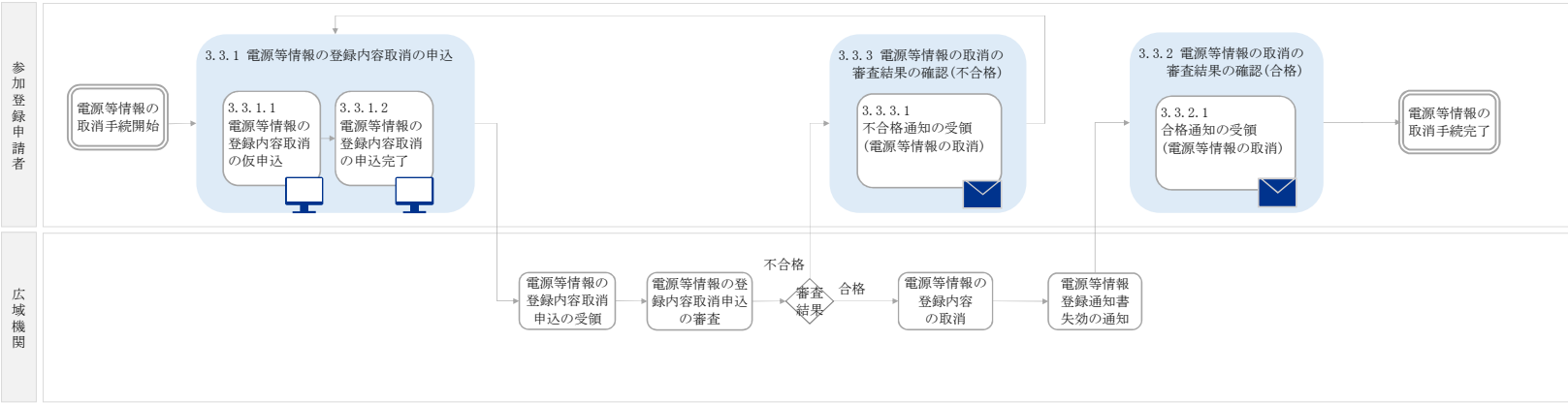
第3章：電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き



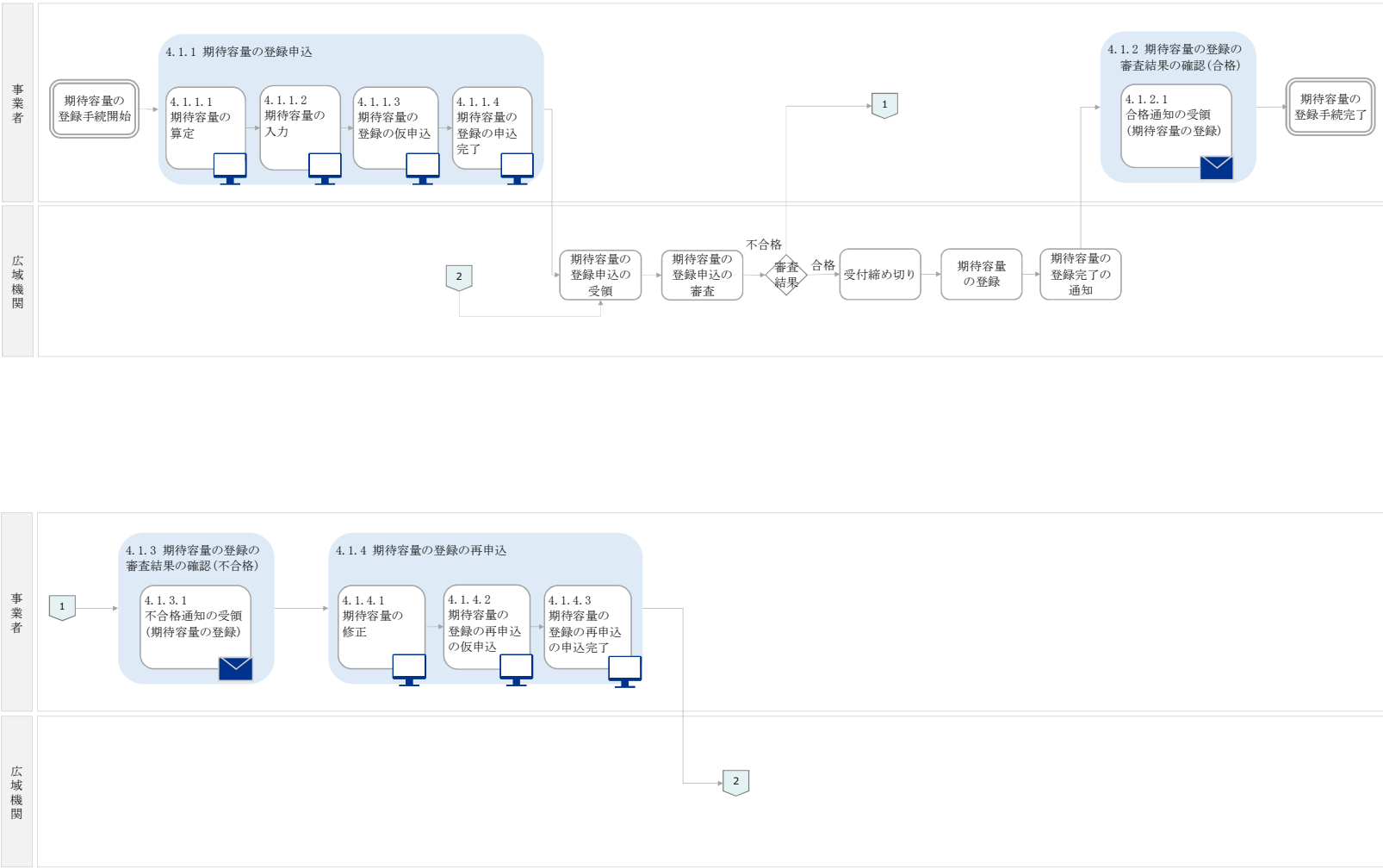
第3章：電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き



第4章：期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



※調達オークションへ参加可能な電源等は、メインオークションでの落札有無や電源等の状況によって事情が変わるため、必要な手続きが異なります。

※リリースオークションへ参加資格のある電源はメインオークションで落札された電源であることから、リリースオークションに参加を希望する事業者については、既に事業者情報・電源等情報・期待容量が登録されているので、事前の参加登録は必要ありません。

第4章：期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

